

第二期中期目標期間における業務実績報告書

平成30年6月

公立大学法人名古屋市立大学

全体的な状況

1 総括

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 平成26年度から名古屋市との意見交換会などを通じて総合生命理学部設置の骨子案を作成し、文部科学省の大学設置室との調整などを経て、平成28年度に文部科学省へ設置申請した。平成29年8月に平成30年設置の認可を得て、学生募集活動を開始するとともに入学試験により40名を選抜した。
2. 平成24年度の芸術工学部におけるデザイン業界の変革に柔軟に対応できる人材を育成するための2学科から3学科への学科再編、平成25年度の人文社会学部における「ESD（持続可能な開発のための教育）」を理念とした学部教育の再編成、薬学研究科における名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の設置、平成28年度の経済学研究科における医療人向けの医療教育として医療経済マネジメントコースの設置、平成29年度の医学研究科における芸術工学研究科と連携した臨床医療デザイン分野の設置、人間文化研究科における名古屋市教育委員会との連携により臨床心理士の養成過程である臨床心理コースの設置など、教育実施体制について充実・強化を図った。
3. 平成24年度に教養教育の科目区分や開講科目について、総合大学の利点を活かした多様な大学特色科目を取り入れ、体系的に再編した教養教育カリキュラムを導入した。平成26年度からは経済学部、人文社会学部、芸術工学部の学生が学部の枠を越えて、大都市名古屋の地域における現在の課題、中長期の課題とは何かを現場で学び、課題とその解決策を考察することを目的とした教養教育科目「地域連携参加型学習」を実施、平成28年度からは4種類の初年次教育科目（「大人になる」「大学生になる」「社会人になる」「NCU先端科目」）を導入するなど、現代的課題等に対応する体系的なカリキュラム再編を行っている。
4. 平成24年度から学生の語学力向上を図るため、入学時と1年次終了時に英語力調査（TOEIC IP試験）を実施し、その結果を習熟度別クラス編成に活用した。平成28年度に「語学センター」を設置するとともに、学生の主体性と興味を重視し、多様性のある学習環境を提供するという理念に基づき、教養教育の新語学カリキュラムを策定し、平成30年度から実施するなど、語学力教育体制を強化した。
5. 実務教育の強化、充実への取り組みとして、経済学研究科において行政経験者や企業人による講義等を開講した。平成26年度には東海財務局と協定を締結し、翌年度からの国公立大学初の寄附講座開設が決まった。

第2 研究に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 平成27年度に「URAオフィス」を新設し、学内外の研究の橋渡し役となるリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することで、研究推進体制を強化し、国の競争的資金をはじめとした戦略的な外部研究資金の獲得に向けた支援を行うなど、研究力の強化に取り組んだ。
2. 平成27年度に医学研究科の不育症研究センター（平成26年11月設置）が「不育症・ヒト生殖メカニズム解明のための共同研究拠点」として、平成28年度に薬学研究科の創薬基盤科学研究所（平成23年度設置）が「創薬基盤科学技術開発研究拠点」として文部科学省の共同利用・共同研究拠点として認定された。
3. 平成28年度から、「全学研究施設運営会議」が決定した運営方針に基づき、「共用機器センター」において研究施設・設備の全学での共同利用を推進した。また、文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）に、医学研究科及び薬学研究科の企画提案が採択され、共同利用を推進する取り組みが加速された。

第3 社会貢献等に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的とした社会連携センターを平成26年4月に設置した。教員の講師派遣や地域との連携事業などの地域貢献及び共同・受託研究や技術相談などの産学官連携に関する各種相談について、本学教員とのマッチングをコーディネートしている。
2. 人的・知的資源の交流等を通じた教育の活性化及び連携による生涯学習等の推進を図ることを目的に、平成26年6月に名古屋市教育委員会と連携協力協定を締結した。平成27年3月に

は、次代の科学系・技術系人材の育成及び地域社会の発展に寄与するための名古屋市科学館との連携に関する覚書（サイエンスパートナーシップ）を締結し、さらに、これまで様々な分野で連携・協力をやってきた名古屋市瑞穂区役所及び名古屋市緑区役所と、それぞれ平成28年6月、平成29年3月に連携協力協定を締結するなど、名古屋市との更なる連携を推進した。

3. 市民公開講座について、新たな受講者層を開拓するため、平成27年度から「大学発！ハッピー子育て講座」を実施した。子どもを同伴しての受講を可能とするなど、子育て世代をターゲットとして運営面においても工夫を行っている。

第4 大学の国際化に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 「国際交流センター」の設置及び学生課国際交流係の新設により組織的な強化を図るとともに、大学間交流協定の締結を推進し、協定校数が中期計画の数値目標を大きく上回る39校に達するなど、より多くの学術・学生交流ができるようになった。

第5 附属病院に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 地域がん診療連携拠点病院としてがん治療を推進するため、化学療法、放射線治療、緩和ケアを行う東棟（喜谷記念がん治療センター）を平成24年度に開設した。診療実績を伸ばし平成24年度は5,759件であった外来化学療法について、平成29年度には10,805件となった。
2. 新たな基準での病院機能評価を受審し高評価を得ることができ、平成25年8月に「機能種別 一般病院2」としての認定を全国で初めて受けた。
3. 平成25年度にMFICU（母体・胎児集中治療管理室）を整備、平成26年度にNICU(新生児集中治療管理室)及びGCU（継続保育室）を増床し、平成27年4月1日より総合周産期母子医療センターの指定を愛知県から受けた。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 新たな寄附講座設置や外部資金に基づく教員の採用により教育研究活動の推進につなげるとともに、附属病院の診療体制等の強化のため、適切な職員の配置を行った。

III 財務内容の改善に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 受益者負担の観点から、実習関連経費等の見直し、有償貸付施設の拡大、授業公開受講料の見直し等を実施し、自己収入比率を向上させた。
2. 平成25年3月に卒業生や教職員、退職者等を対象とした全学組織である「名古屋市立大学交流会」を設立し、同窓会組織との連携強化を図った。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 平成28年度に学校教育法に基づく認証評価を受審し、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会から「本協会の大学基準に適合していると認定する。」（認定期間：2024（平成36）年3月31日まで）と評価された。
2. ウェブサイトに関する構造分析調査及びアンケート調査の結果を踏まえたサイトのユーザビリティ及びアクセシビリティの向上のための改修や、スマートフォン対応への改修等を実施した結果、ウェブサイトの使いやすさを調査する日経BPコンサルティング主催の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2017-2018」において、パソコン編にて全国111大学中1位（平成28年度は全国110大学中2位）、スマートフォン編にて全国216大学中4位（平成28年度は全国205大学中2位）と高い評価を得た。

V その他の業務運営に関する重要目標

中期目標・計画は、おおむね順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 第一期中期計画期間中から進めている滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修並びに田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築について、平成25年度までに完了させた。

2 重点項目に対する主な取り組み

(1) 市民の健康と福祉の向上

- ① AIP（エイジング・イン・プレイス）社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、文部科学省の「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の採択を受け、「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業を、名古屋学院大学及び名古屋工業大学と連携して実施した。
- ② 平成27年度に救急科医師を2名増員して教授（診療担当）・救急科部長を3名の配置することで救急医療体制の強化を図った。これにより、平成26年度は3,747件であった救急搬送件数を平成27年度は4,332件とすることことができた。救急搬送件数は、平成28年度は5,386件、平成29年度は6,372件と伸び続けており、市民の救急需要に応え続けてきた。
- ③ 平成28年度に高度急性期病院としての機能を強化するため手術室の増設工事を行い、4K専用内視鏡手術室及びハイブリッド手術室を含む3室を増設し、中央手術部手術室を13室から16室とした。平成29年度には、超音波検査室の移転工事や増設をしたほか、内視鏡医療センターの拡張工事を行い、「喜谷記念内視鏡医療センター」としてリニューアルした。

(2) 次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展

- ① ユネスコESD世界会議（平成26年11月）において本会議と各種ワークショップへの参加、広報なごやESD特集号（名古屋市内すべての世帯に配布）の制作への学生の参加等を通じて、本学のESDの取り組みについて発信した。
- ② システム自然科学研究科では、生物多様性研究センターにおいて、名古屋市東山総合公園と協力しDNAバーコーディングに必要な基礎データの蓄積に努めるとともに、名古屋市生物多様性センターに対し、名古屋市の外来生物の特定に協力し、成果を地域・社会に還元した。
- ③ 芸術工学研究科では、町並み保存、ごみ分別アプリ製作などの自治体と連携した地域社会への貢献、民間企業との新商品の開発・評価、省エネ設計などの産学官連携など、幅広い分野で先端的な研究を推進し、これらの研究成果を環境デザイン研究所が中心となり積極的に社会への情報発信を推進した。

(3) 地域貢献

- ① 看護を通じた地域貢献及び臨床で働く看護職者との共同研究の推進を目的として、平成24年度に看護実践研究センターを設立した。これまでの事業を拡充し、なごや看護生涯学習セミナーや地域連携セミナーなど多数開催している。
- ② 学習困難環境にある児童への学習支援について、名古屋市子ども青少年局と連携し「学習支援モデル事業」に取り組み、児童養護施設に暮らす子どもたちを大学に招待する「ようこそ大学へプロジェクト」を平成25年度から開催している。
- ③ 平成26年度から、教養教育科目として、地域の人と触れ合いながら地域の課題や論点を発見し、その解決策について議論し、共に考える「地域連携参加型学習」を開講している。

(4) 教育力・研究力の強化と運営基盤整備

- ① 特別研究奨励費を使用した、独創的・先駆的な学術研究や将来発展できる本学独自の学術研究を実施するとともに、平成26年度から特別研究奨励費の活用方法の改善・見直しを実施した。
- ② 附属病院において、医療分野における革新的機器・システム等の研究開発、臨床研究及び人材育成の拠点となる「医療デザイン研究センター」を平成26年8月に設置した。
- ③ 平成27年度に研究科・学部の枠を越えた全学的な研究推進機関として、「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置し、世界的な高度なレベルの研究を戦略的に展開できるよう、本学の研究を推進するための方針等を決定の上、教員の研究活動を推進した。

3 目標に対して未達成の取り組みと今後の対応

中期計画に設定された課題のうち、項目別については目標を達成できたが、数値目標については記載された目標に到達できなかったものがあった。これらについては、その背景となる情勢や実際の取り組みの経緯、目標値に対する考え方などを鑑み、それぞれについて考察を加えた上で、第二期中期目標期間全体としてはその目指した内容は実質的に達成できたものと考える。具体的考察の内容については、それぞれの項目に記載する。

4 認証評価機関の評価

(全体の結果と指摘事項を記載)

(1) 評価結果

大学基準協会による評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年4月1日から、2024（平成36）年3月31日までとする。

（2）指摘事項

【改善勧告】

- ・薬学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.23、同薬学科が1.21、同生命薬科学科が1.26と高い。また、同生命薬科学科については、収容定員に対する在籍学生数比率についても1.24と高いので、是正されたい。

【努力課題】

- ・薬学研究科博士前期課程の学位授与方針には、修了要件は示されているものの、課程修了にあたっての修得することが求められる知識・能力などの学習成果を示されていないので、改善が望まれる。
- ・薬学研究科のすべての専攻・課程において、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。
- ・医学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.02と高いので、改善が望まれる。
- ・人文社会学部において、心理教育学科では、編入学定員に対する編入学生数比率が1.50と高いので、改善が望まれる。

【評価委員会からの意見・指摘事項】

項目別評価

I 第1 教育に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	24	25	26	27	28	29
A	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	

【自己評価の根拠】

第二期中期目標では、あらゆる機会に通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成すること、また高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成することを目標として掲げた。その実現に向けて、現代的課題等に対応する体系的なカリキュラム再編の実施や、教育実施体制に関する将来構想を策定し、総合生命理学部の設置にむけた準備や医療心理コースの開設など、中期計画を達成すべく各年度において様々な取り組みを行い、すべての項目を達成することができた。

中期計画を順調に実施し、すべて達成することができたこと、また評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であること、さらに認証評価機関からも「大学基準協会の大学基準に適合していると認定する」と評価されたことから、自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 現代的課題等に対応する体系的なカリキュラムの再編

経済学部、人文社会学部、芸術工学部の学生が学部の枠を越えて、大都市名古屋の地域における現在の課題、中長期の課題とは何かを現場で学び、課題とその解決策を考察することを目的とした教養教育科目「地域連携参加型学習」や4種類の初年次教育科目（「大人になる」「大学生になる」「社会人になる」「NCU先端科目」）を導入するなど、現代的課題等に対応する体系的なカリキュラム再編を行っている。

(2) 語学力教育体制の強化

平成28年度に「語学センター」を設置するとともに、学生の主体性と興味を重視し、多様性のある学習環境を提供するという理念に基づき、教養教育の新語学カリキュラムを策定し、平成30年度から実施するなど、語学力教育体制を強化した。

(3) 実践的教育の充実、関連団体との寄附・連携講座

経済学部において、平成24年度より行政・経済の実務経験者を特任教授に招き、毎年度4つの特別講義（前期）と特別セミナー（後期）を開講したのを皮切りに、平成27年度からは東海財務局による寄附講義、中日新聞社、愛知中小企業家同友会、名古屋市立大学会計人会、同窓会「瑞山会」それぞれとの連携講義、平成28年度からは人文社会学部との合同で開始した名古屋市との連携講座「経済・経営政策特論」を平成29年度現在に至るまで継続して開講し、行政や企業の実務経験者による実践的教育の充実を図った。

(4) 履修に関わるFD活動

経済学部において、1、2年生に今後の自らの履修について考えてもらうためのFD関連事業として、平成28年度よりゼミの研究教育内容を所属学生がポスター発表形式で紹介する「ゼミEXPO」を11月に実施し、毎回200名を超える学生の参加を得た。

(5) 医療経済マネジメントコースの開設と1期生輩出

経済学研究科博士前期課程において、学内医・薬・経済3部局協力の下、経済系科目（経済学・経営学）と医療系科目（医学・薬学）の両分野にまたがる日本初のコースとして「医療経済マネジメントコース」を平成28年4月に開設し（定員5名）、平成30年3月にはその一期修了生として4名の修士が誕生した。なお、平成28年度入学者は8名、平成29年度は6名を確保している。また本プログラムは職業実践力育成プログラムの認定を受けている。

(6) 名古屋工業大学との「工場長塾」の共催

経済学研究科において、平成 28 年度より名古屋工業大学とともに名古屋の製造業を支える経営者の養成を目的とした、社会人向けの「工場長塾・経営中核人材育成プログラム」を共催し、平成 29 年度は 30 名を超える受講者を輩出するなど、実務を意識した教育を進めることができた。

(7) 博士後期早期履修制度の開設

経済学研究科において、社会で活躍する研究者の博士学位取得を促す制度として、平成 24 年度より博士後期課程早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士号を取得できる制度）を開始し、平成 26 年度に 3 名、平成 29 年度に 1 名の修了者（いずれも社会人）を輩出した。

(8) 臨床心理コースの開設

人間文化研究科において、名古屋市教育委員会との連携により臨床心理士の養成課程である臨床心理コースを平成 29 年度より開設した。また、平成 29 年 9 月に施行された公認心理師法に対応するため、カリキュラム改正を行い平成 30 年度より開始させる等、高度専門職業人・研究者を育成するための仕組みを構築した。

(9) 人間文化研究科の定員増

人間文化研究科では、名古屋市教育委員会なごや子ども応援委員会のスクールカウンセラーの担い手となる臨床心理士の中長期的な人材養成を行うため、定員増（収容定員を 50 名から 70 名へ 20 人増員）をした。

(10) 総合生命理学部の設置準備

システム自然科学研究科では、平成 25 年度に愛知県内の高校計 93 校に対して理学系学部の調査を実施し、理学系学部の社会的ニーズを認識した。平成 26 年度から名古屋市との意見交換会などを通じて総合生命理学部設置の骨子案を作成し、7 回の文部科学省の大学設置室との調整を経て平成 28 年度に文部科学省へ設置申請した。平成 29 年 8 月に平成 30 年設置の認可を得て、学生募集活動を開始するとともに入学試験により 40 名を選抜した。

(11) アクティブラーニング設備の開設

学生の能動的な学びを支援することなどを目的として、平成 28 年度には図書館（山の畑分館）において、アクティブラーニングスペースを、平成 29 年度には滝子（山の畑）キャンパス 2 号館において、アクティブラーニング教室を開設した。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

- ・(数値目標) 研究科毎の入学定員充足率の 3 年平均
- ・(数値目標) 卒業者（就職希望者）の就職率
- ・(数値目標) 「授業についてのアンケート」での「総合評価」の科目平均値
- ・(数値目標) 医師、薬剤師、看護師、助産師国家試験の新卒者合格率値
- ・(数値目標) 社会福祉士国家試験の在学中合格者数
- ・(数値目標) 高等学校及び中学校教諭免許の取得件数
- ・(数値目標) 幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数

具体的な考察は後述する。

【数値目標の状況】

(数値目標の推移をグラフや表で示し、コメントを付記)

(1) 研究科毎の入学定員充足率※の3年平均 ※入学者を定員で除したもの

【大学院修士課程及び博士前期課程】

目標	《参考》現状値（平成22～24年度入試）	(平成23～25年度入試)	(平成24～26年度入試)	(平成25～27年度入試)	(平成26～28年度入試)	(平成27～29年度入試)	(平成28～30年度入試)
各年度100%	医学研究科修士課程	86.7%	70.0%	70.0%	63.3%	60.0%	76.7%
	薬学研究科博士前期課程	99.1%	99.1%	102.8%	117.6%	117.6%	115.6%
	経済学研究科博士前期課程	95.8%	85.8%	76.7%	70.8%	64.2%	65.0%
	人間文化研究科博士前期課程	88.0%	92.0%	102.7%	94.7%	84.0%	85.3%
	芸術工学研究科博士前期課程	108.0%	89.8%	87.8%	82.2%	75.5%	68.9%
	看護学研究科博士前期課程	90.3%	95.8%	97.2%	106.9%	101.4%	90.3%
	システム自然科学研究科博士前期課程	88.9%	80.0%	84.5%	91.1%	95.6%	80.0%

(注) 平成28～30年度入試の実績には、平成30年度10月入学者数は、未確定のため含まれていない。

大学院修士課程及び博士前期課程の定員充足率に係る数値目標については、達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした。

全国の大学の大学院修士課程及び博士前期課程在籍者数は、平成23年度の約176,000人をピークにその後年々減少しているという大学を取り巻く環境の変化がある中において、入試にて学生の一定レベル以上の質を厳密に確保したことから、結果として入学者数は定員を下回った研究科も多かったが、定員充足率向上のために平成26年度から薬学研究科で秋入学を開始し、順次他の研究科（医学、経済学、システム自然科学）に拡大して入学者を確保してきていること、ニーズのある分野において新たなコースの開設（経済学研究科医療経済マネジメントコース、人間文化研究科臨床心理コース）や新たな分野の開設（医学研究科臨床医療デザイン学分野）に取り組んだこと、人間文化研究科や芸術工学研究科において、大学院入試の筆記試験の負担軽減を実施したことなどにより、ほとんどの研究科にて毎年度志願倍率は1.0倍以上を確保した。また、単年度の充足率では、医学研究科については、平成29年度より臨床医療デザイン学分野を開設したことにより、入学者が増加傾向にあり、平成29年度は充足率140%となるなど、さまざまな取り組みや要因を踏まえ、中期計画は達成されていると判断した。

【大学院博士課程及び博士後期課程】

目標	《参考》現状値（平成22～24年度入試）	(平成23～25年度入試)	(平成24～26年度入試)	(平成25～27年度入試)	(平成26～28年度入試)	(平成27～29年度入試)	(平成28～30年度入試)
各年度70%を下回る研究科の解消	医学研究科博士課程	80.8%	76.3%	81.4%	91.7%	102.6%	109.0%
	薬学研究科博士後期課程	94.7%	100.3%	81.9%	80.5%	66.6%	63.9%
	薬学研究科博士課程			155.5%	155.5%	155.5%	127.8%
	経済学研究科博士後期課程	36.7%	33.3%	66.7%	60.0%	60.0%	40.0%
	人間文化研究科博士後期課程	73.3%	73.3%	93.3%	73.3%	80.0%	60.0%
	芸術工学研究科博士後期課程	66.7%	73.3%	66.7%	40.0%	40.0%	46.7%
	看護学研究科博士後期課程	60.0%	46.7%	46.7%	60.0%	73.3%	53.3%
	システム自然科学研究科博士後期課程	86.7%	93.3%	113.3%	106.7%	66.7%	40.0%

(注) 平成28～30年度入試の実績には、平成30年度10月入学者数は、未確定のため含まれていない。

大学院博士後期課程及び博士課程の定員充足率に係る数値目標については、達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした。

全国の大学の大学院博士後期課程及び博士課程在籍者数は、平成23年度の約75,000人からその後年々減少しているという大学を取り巻く環境の変化がある中において、定員充足率向上のために平成26年度から薬学研究科で秋入学を開始し、順次他の研究科（医学、経済学、システム自然科学）に拡大して入学者を確保してきていること、経済学研究科において学位を短期で取得しやすい早期終了プログラムを開始したこと、人間文化研究科や芸術工学研究科において大学院入試の筆記試験の負担軽減を実施したことなどにより、全研究科の平均志願倍率及び平均入学定員充足率はともに毎年度0.7倍以上を確保していたこと

などから、中期計画は達成されていると判断した。

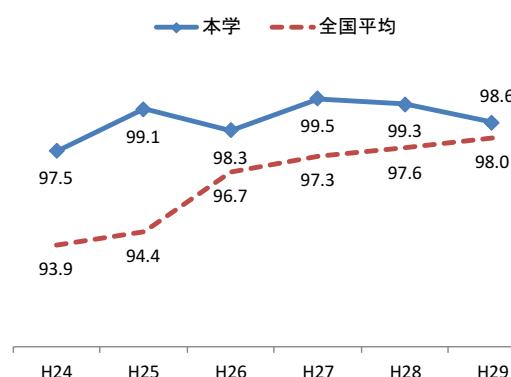
(2) 卒業者（就職希望者）の就職率

目標	《参考》現状値(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
各年度 100%	96.6%	97.5%	99.1%	98.3%	99.5%	99.3%	98.6%

数値目標をわずかに下回ったものの、各年度全国平均を上回っているため、中期計画については達成済みと判断した。

今後も就職希望者の就職率向上に向けた取り組みを継続していく。

卒業者（就職希望者）の就職率



(3) 「授業についてのアンケート」での「総合評価」※の科目平均値

目標	《参考》現状値(平成23年度後期)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
各科目3以上	12科目／3未満の科目数／全科目数 476科目	15科目／438科目	14科目／490科目	11科目／494科目	1科目／493科目	6科目／495科目	3科目／498科目

※総合評価は、1（評価しない）から5（評価する）の5段階で受講生全員に問うもの

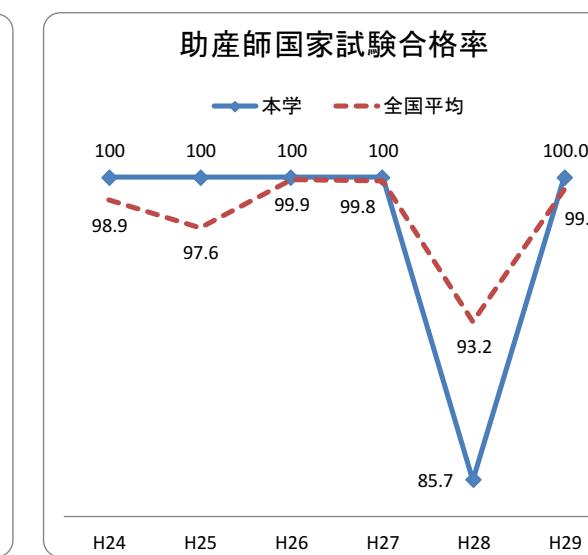
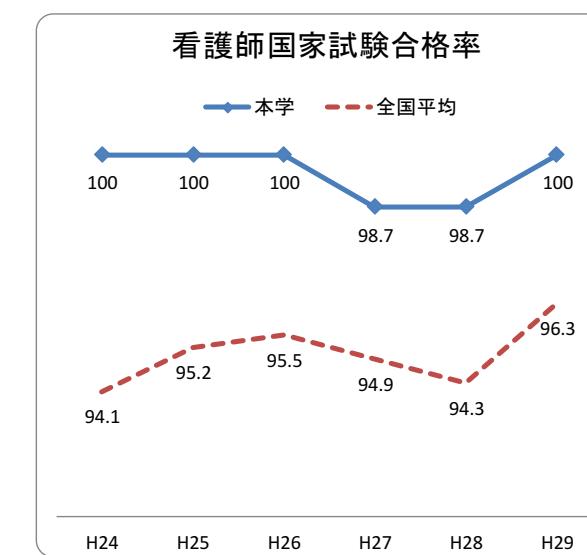
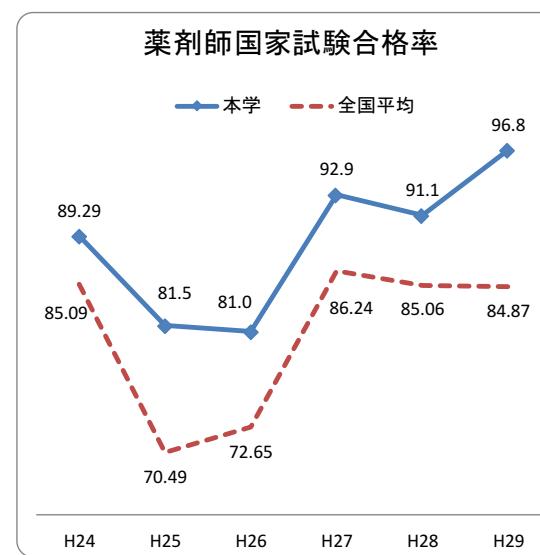
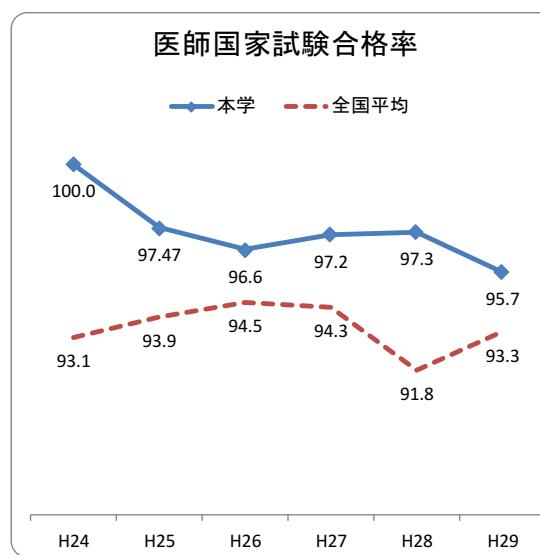
各年度において、数値目標は達成できなかつたが、平成27年度以降は3未満の科目数も1桁に留まるなど改善がみられる。また全体の「総合評価」の全科目平均値は3.8～4.0と高評価で推移していることなどから、中期計画については達成できたものと考える。

(4) 医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率

目標	《参考》現状値(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
各年度 100%	医師 96.47%	100%	97.47%	96.6%	97.2%	97.3%	95.7%
	薬剤師 96.15%	89.29%	81.5%	81.0%	92.9%	91.1%	96.8%
	看護師 98.7%	100%	100%	100%	100%	98.7%	100%
	保健師 98.7%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	助産師 88.9%	100%	100%	100%	100%	85.7%	100%

保健師以外は数値目標を達成できていないものの、医師・薬剤師・看護師については、全国平均を上回る合格率を達成できている。

助産師は、平成28年度のみ数値目標を達成できなかつた（7名中1名が不合格）が、それ以外の年では達成することができた。以上2点により、中期計画については達成済みと判断した。



(5) 社会福祉士国家試験の在学中合格者数

目標	《参考》現状値（平成 23 年度）	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各年度 5 人	5 人	2 人	5 人	5 人	10 人	8 人	9 人

平成 24 年度は 2 人に留まったが、平成 25 年度以降は目標値を上回っており、さらに平成 27 年度以降はほぼ倍増していることから、中期計画については達成済みと判断した。

(6) 高等学校及び中学校教諭免許の取得件数

目標	《参考》現状値（平成 23 年度）	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各年度 計 20 件	計 26 件	計 16 件	計 46 件	計 46 件	計 22 件	計 14 件	計 19 件

数値目標を達成できなかった年度もあったが、第二期中期計画期間 6 年間の実績を平均すると 27.2 件となり、目標の 20 件を上回っていることから、中期計画については達成済みと判断した。

(7) 幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数

目標	《参考》現状値（平成 23 年度）	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各年度 計 30 人	計 16 人	計 12 人	計 27 人	計 18 人	計 25 人	計 27 人	計 25 人

各年度において数値目標を達成できなかったが、平成 25 年度の入学者から心理教育学科にて、当該免許・資格取得にかかる新たな推薦入試を実施したことを始め、オープンキャンパスや入学後のガイダンスなど、あらゆる場面での PR 等により、平成 27 年度以降は平成 23 年度の現状値を超える人数となっていることから、中期計画については達成できたものと考える。

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書（平成 29 年度も含む）において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

平成 27 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（平成 28 年度の指摘については、平成 29 年度業務実績報告書にて報告）

【認証評価における指摘事項への対応状況】

薬学部生命薬科学科の入学定員に対する入学者数比率（過去 5 年間の平均）が、平成 29 年 5 月 1 日時点で認証評価機関の改善勧告の基準(1.25 以上)を下回った（1.23）ほか、同薬学科では 1.18、薬学部全体では 1.20 となるなど、改善した。また、同生命薬科学科における収容定員に対する在籍学生数比率も平成 29 年 5 月 1 日時点で 1.19 となり、改善した。

また、薬学研究科では平成 29 年度履修要項で学習成果を示したより詳細な学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を記載するとともにカリキュラムフローを新たに作成・記載するなど、大学院における学位授与や研究指導計画（スケジュール）の学生周知について改善することができた。

医学部においては、平成 27 年度において収容定員に対する在席学生数比率が 1.02 であったが、平成 29 年度は 1.03 とほぼ横ばいであり、今後も適切な定員管理に努めていく。

人文社会学部において、心理教育学科では、編入学定員に対する編入学生比率が平成 27 年 5 月現在 1.5 であったが、平成 29 年 5 月現在 1.0 となり、改善した。

【評価委員会からの意見・指摘事項】

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問 等
		達成 状況	取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置			
第1 教育に関する目標	第1 教育に関する目標を達成するための措置			
教育は、学部・大学院を問わず、大学が社会や学生・大学院生に対して果たす最優先の責務であり、その強化に取り組む。そして、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。				
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標	1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置			
(1) 学士課程	(1) 学士課程			
ア 入学者選抜においては、十分な基礎学力を備えていることを重視し、勉学への強い意欲を持ち、将来、豊かな人間性を涵養し、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を確保する。	(ア) 大学及び学部の教育理念・目的に即した優れた志願者を募るため、大学全体及び各学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のさらなる明確化と社会への周知を行う。 <1>	24年度 検討 25年度～ 実施	26	・各学部の改正アドミッション・ポリシーを入学試験委員会で決定し、本学ウェブサイト上で平成27年3月に公開した。学部のアドミッション・ポリシーを改正することにより、既に改正した大学院のアドミッション・ポリシーと様式を揃え、かつ明確化することができた。
	(イ) 出願状況や入学者の追跡調査等のきめ細かな分析を行い、入試方法を点検・改善するとともに、入試広報を充実する。 <2>	24年度 検討 25年度～ 実施	29 [1]	・入試委員会において出願状況を、入試検討小委員会において入学後の累積GPA、除籍・退学者数及び標準修業年限卒業者数のデータを入試区分ごとに各学部へ情報提供した。 ・これらのデータを基に各学部において検証を行い、その検証結果を入試検討小委員会で報告することにより、学部間で今後の入試方法

				や検証結果を共有することができた。 ・入学者の成績などの追跡調査を行い、入学等実績がある高校への訪問を実施したほか、秋開催のオープンキャンパスの実施学部を 3 学部（平成 24 年度）から 6 学部（平成 29 年度）に増やすなど、入試広報を充実させた。	
イ 教養教育では社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図る。 また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制を構築することで、大学教育の基礎となる重要な課程である教養教育を体系化し強化する。	(ア) 大学教育の基礎をなす一般教養を涵養する教育を充実するため、各学部・研究科の特性を活かした学際的な体制のもとで、現代的課題等に対応する体系的なカリキュラム再編を行い、その導入効果の検証をもとに科目構成等を改善していく。〈3〉	24年度～ 実施	29 [2]	・教養教育において、経済学部・人文社会学部・芸術工学部の学生が学部の枠を越えて、地域の課題を現場で学び、その解決策を考察することを目的とした「地域連携参加型学習」を平成 26 年度に新設した。 ・4 種類の初年次教育科目（「大人になる」「大学生になる」「社会人になる」「NCU 先端科目」）を平成 28 年度に導入するなど、現代的課題等に対応する体系的なカリキュラム再編を行った。 ・これらの科目を含む教養教育科目について、毎年度 2 回、学生にアンケートを実施し、その効果の検証を行った。	
	(イ) 専門教育に対応できる基礎学力の修得をめざして、基礎科目の開講科目の見直しを行うほか、リメディアル（補修）教育を充実する。〈4〉	24年度～ 実施	29 [3]	・平成 24 年度に基礎科目について、各学部が専門教育に向けて必要とする授業内容を見直すことにより、開講科目の見直しを行ったカリキュラムを導入した。 ・専門教育に対応できる基礎学力の修得を目指して、平成 25 年度より薬学部・経済学部・芸術工学部において、加えて平成 26 年度からは医学部において、高校での未履修科目及び入学試験での非選択科目についてリメディアル教育を実施している。	
	(ウ) 質の高いコミュニケーション能力の修得をめざして、自らの考えを正確に伝える表現力を身につける科目など、コミュニケーション能力の向上に資する教育を導入する。〈5〉	24年度～ 26年度～ 検討 実施	29 [4]	・平成 25 年度から日本語コミュニケーションに関する科目（「文化の理解 7」）を開講した。 ・平成 28 年度から新入生を対象に、少人数でのグループワークを取り入れた初年次教育科目「大学生になる」「大人になる」を開講するなど、コミュニケーション能力の向上に資する教育を導入した。	
	(エ) 学生の語学力向上を図るため、学生の英語力調査を定期的に実施し、調査結果に基づいて英語教育の在り方の点検・見直しを行うなど、語学力教育体制を強化する。〈6〉	24年度～ 実施	29 [5]	・平成 24 年度から新入生の英語力を把握する英語力調査を実施し、平成 25 年度より習熟度別クラス編成に英語力調査の調査結果を利用するなど、調査を英語教育に活用した。 ・平成 28 年度に「語学センター」を設置し、教養教育における新語学カリキュラム案の作成及び時間割配置の検討を進め、平成 30 年度から実施するなど、語学力教育体制を強化した。	
	(オ) 情報通信技術（ICT）を活用した講義情報の提供など、学習効果を高める教育方法を導入する。〈7〉	24年度～ 26年度～ 検討 実施	29 [6]	・総合情報センターの学生用システムの更新にあわせて MOODLE 等の学習支援システムの一部部局への導入を進めた。また、教育 ICT 整備計画の素案を作成するため、平成 29 年度に教育に関する情報通信技術（ICT）環境について調査を行った。	

ウ 専門教育では、各学部が掲げる教育目的を達成するために、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、それぞれの分野で活躍し、地域や社会に貢献しうる人材を育成する。	(ア) 各学部の教育内容をさらに体系化するため、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施するとともに、学部専門教育における到達水準を明確にし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表する。〈8〉	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度</td> <td>25年度～</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	25	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に、各学部の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、本学ウェブサイトにおいて公表した。 	
24年度	25年度～								
検討	実施								
(イ) 第一期中期計画期間に導入したGPA（単位当たりの成績評価制度）を学生に対する個別の学修指導に活用することにより教育の質を確保する。〈9〉	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度</td> <td>25年度～</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	29 [7]	<ul style="list-style-type: none"> GPA を効果的に活用し留年・退学防止につなげるために、平成 26 年度後期より各部局において GPA を活用した個別学修指導の実施を開始し、継続している。 		
24年度	25年度～								
検討	実施								
(ウ) 問題解決型授業（PBL）、少人数対話型授業（SGD）のさらなる充実等により、課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成するための教育を行う。〈10〉	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度～</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td></td> </tr> </table>	24年度～		実施		29 [8]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度カリキュラムから、経済学部共通の演習科目について、従来の「共通演習」（1 年次履修）に代えて、問題解決型授業（PBL）・少人数対話型授業（SGD）の要素を取り入れた「基礎演習 I」（1 年次履修）と「基礎演習 II」（2 年次履修）を導入することにより、2 年次に演習科目を新設するなどして、課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成するための教育を行った。 		
24年度～									
実施									
(エ) 学部・学科の枠を越えた共通科目、単位互換などによる、幅広い知識を修得できる仕組みを充実する。〈11〉	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度</td> <td>25年度～</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	29 [9]	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部においては平成 25 年度より他学科科目の履修上限を 8 単位から 16 単位に拡大し、平成 26 年度より 1 年次配当の学部共通科目の一部の開講形態を見直し、1 年次において、より幅広い分野における科目履修機会を拡大した。 人文社会学部においては平成 25 年度からの学部再編に合わせて、ESD 理念に基づく「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向けた学部共通科目を導入した。また、平成 28 年度より経済学部「経済・経営政策特論」及び人文社会学部「社会構想論 I」の講義を、名古屋市と連携して行った。 平成 28 年度より地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業における医学部、薬学部、看護学部との共通科目として、3 年生まで導入が進んだコミュニティ・ヘルスケア卒前教育プログラムを 4 年生まで拡大すると共に、導入済みの科目について学習効果を評価しカリキュラムの改善と充実を行うなど、それぞれ学科の枠を越えて幅広い知識や理解を習得できる仕組みを充実させた。 		
24年度	25年度～								
検討	実施								
(オ) 外国人教師の参画などにより、専門教育における英語教育を充実する。〈12〉	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度</td> <td>25年度～</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	29 [10]	<ul style="list-style-type: none"> 学生が主体的に英語を学習する施設として、外国人教師が中心になって運営する英語自主学習センター（SALC（Self Access Learning Center））について、平成 27 年度より常設化した。 医学部において 2 年次の学術論文入門並びに 3 年次の Scientific Writing and Presentation の両科目についてカリキュラム改革を進め、専門教育における英語教育を充実させた。 		
24年度	25年度～								
検討	実施								

<p>(b) 医学部では、医学教育モデルコア・カリキュラムの改訂に沿って専門教育カリキュラムの改訂・充実を行うほか、コミュニケーション力・プレゼンテーション力の育成をめざした教育や、医学英語を含めた英語教育カリキュラムを充実させる。また、交流協定締結大学への臨床実習留学を活性化し、国際的に活躍できる医師を育成するほか、MD-PhDコース※の評価とさらなる活性化により基礎医学研究者を育成するとともに、地域枠推薦入学者の基礎自主研修や卒後研修を含めた地域医療に関する教育プログラムの強化や、進路追跡と評価を行うことにより地域医療に貢献する人材を育成する。</p> <p>※MD-PhDコース：医学研究を志向する医学部学生に対し、早期に研究の機会を与えることによって、医学・医療の急速な進歩と社会情勢の変化に対応できる若手医学研究者を養成することを目的としたコース。学士課程の前期（学士課程1年次～3年次終了までにコースに入る）と、大学院博士課程の後期（臨床研修2年目から入学）に分かれ、博士課程3年次に研究成果を学位論文にまとめて審査を受け、早期修了し、学位を得ることが可能。<13></p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">24年度～</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [11] [12]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学教育認証評価制度に準拠した新カリキュラムについて、平成25年度に医学部の教育成果（アウトカム）を策定した。平成27年度入学生より新カリキュラムによる教育を開始し、4年生まで導入した。 ・平成29年度に医学教育全般を推進する組織として医療人育成推進センターを設置し、平成31年度に受審する医学教育認証評価への準備を開始した。 ・医学英語に関する教育内容の整備を進め、英語でのコミュニケーション力・プレゼンテーション力を育成する体系的な医学英語教育のカリキュラムを整えた。 ・交流協定締結大学への臨床実習留学の活性化のため定員増を実施した。 ・MD-PhDコースの活性化のため、医学部卒業後の新専門医制度に対応した制度改正を行い、医学研究を志向する学生がコースを選択しやすい体制を整えた。 ・平成25年度より「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業を開始し、高齢社会において地域医療に貢献する人材育成プログラムとして、コミュニティ・ヘルスケア卒前教育プログラム及び指導者養成コースを実施した。 	
24年度～						
実施						
<p>(e) 薬学部では、薬学領域において必要とされる教育内容の変化並びに社会及び地域的な人材育成に関する要請に対応して、専門教育のカリキュラムの見直しや指導薬剤師の再教育などの教育研究体制の見直しを行い、薬剤師実務実習の重視による地域医療に密着した専門性の高い薬剤師の育成及び基礎から応用までの広範な薬学専門教育の実施による創薬生命科学領域で活躍できる研究開発者の育成を行う。<14></p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">24年度～</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [13]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学生から適用された新しい薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応および社会的要請の高い薬剤師の育成に対応するために専門教育の講義科目の再編成を行った。また、研究者を目指す学生、コアカリキュラムを超えてより高度な内容を学ぼうとする学生のニーズにこたえるために、新たな選択科目の配置を行なった。また、平成26年度からは、「コミュニティヘルスケア卒前教育」として新たに講義と実習からなる科目を設置した。 ・学生が各科目で学習する内容の位置づけが明確となるよう、「新コアカリキュラムに加えて学習する高度な内容」について科目ごとの一覧を作成し、薬学部ウェブサイト上に薬学教育モデル・コアカリキュラム外科目等一覧表として掲示するとともに、カリキュラムマップを刷新して履修要項に掲載することで、学生の履修スケジュールについても明確にした。 	
24年度～						
実施						

	<p>(ク) 経済学部では、3学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科）の特性を引き出すために、各学科において、理論教育を体系化するとともに、学生の進路選択に有効となる実務教育を強化し、経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できる人材を育成する。また、特任教授を実務経験者（官庁、企業、諸団体）から招へいして、講義に加えてゼミを担当させることによって、学生の現実理解、進路選択に役立つようとする。<15></p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	29 [14]	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に行政・経済の実務経験者を特任教授に招き、毎年4つの特別講義（前期）と特別セミナー（後期）を開講した。 ・東海財務局による寄附講義、中日新聞社、愛知中小企業家同友会、名古屋市立大学会計人会、それぞれとの連携講義、さらに平成28年度から人文社会学部との合同で開始した名古屋市との連携講座「経済・経営政策特論」を継続して開講し、行政や企業の実務経験者による実践的教育の充実を図った。 ・学生のキャリアデザイン意識を高めるため、同窓会「瑞山会」の協力のもと、経済界、官界、政界で活躍する卒業生によるリレー形式の講義「日本経済・経営」を開講した。 ・学生の現実理解を促し、進路選択に役立てるために、実務経験者の特任教授による特別セミナー（後期）を、少人数でのゼミ形式で行った。 	
24年度～							
実施							
	<p>(ケ) 人文社会学部では、教育目的をより明確化し、現代的な課題への対応を強化するため、ESD※理念の一つの具体化として「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向けて学部教育の再編成を行い、生涯発達の支援・次世代育成に取り組む人材、地域社会の発展や協働・福祉に貢献する人材、文化多様性を尊重しながらグローバルに活躍する人材を育成する。また、学部教育再編成の成果・問題点についての検証を行う。</p> <p>※ E S D (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、エコロジカルな環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性の3つの要素を対象とする教育であると説明されている。人文社会学部におけるESDは、社会的・文化的側面に重点をおき、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」として推進する。<16></p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	29 [15]	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年の発足以来人文社会学部は、「ウェルビーイング well-being (豊かで人間らしい生き方) を可能にする社会の実現への貢献」を学部理念としてきたが、それを、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった現代的課題に対処するための教育、すなわち「ESD (持続可能な開発のための教育)」へと発展させることをめざし、平成25年4月からESDを学部教育の中心理念としてカリキュラムを改編した。1年生に選択必修科目として「基礎科目」(通称ESD科目)を配置するとともに、科目担当者会議の開催や研究授業の実施し、授業内容と教育方法の開発を進めてきた。この学部教育再編の成果と問題点については、学生へのアンケート調査を実施し、その内容を分析して検証を行った。 ・平成27年に世界ではSDGs(持続可能な開発目標)が採択される等社会の状況の変化に対応するため、学部教育再編の成果と生じた問題点の検証を踏まえ、学部内に設置した将来構想委員会での議論を経て、平成30年度より実施する新たなカリキュラムの作成を行った。 	
24年度～							
実施							
	<p>(コ) 芸術工学部では、デザイン業界の変革への柔軟な対応及び多面的視点からの発想と学際的な知識・技法の習得を目的としたカリキュラムの基本的内容について体系的な整備を進め、その確実な修得により、芸術工学分野において、創造性を發揮し、社会における諸問題の解決に的確な対処をするため、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力を備えた人</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	29 [16]	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度学科再編時に芸術工学部の人材育成の目的を達成するために整備したカリキュラムをベースに、平成26年度に2科目、平成28年度に4科目のカリキュラム改定を行い、質の高い教育を実施してきた。 ・検証方法の構築については、GPAと就職実績等のリストを芸術工学研究科自己点検評価委員会より各領域へ提供し、各領域にて評価・分析し、その結果を芸術工学研究科自己点検評価委員会において取りまとめ、教授会に報告する検証手法を確立した。 	
24年度～							
実施							

	材を育成する。また、学科再編の教育成果について、在学生や卒業生を対象とした検証方法の構築を行う。<17>				
(サ)	看護学部では、保健師教育の選択化に伴い、看護師教育課程の再編のもとに臨床現場での判断力・実践力の向上をめざしたカリキュラムと新しい教育方略を導入するとともに、実習・演習指導環境を整えることによって卒業時到達水準の質的向上と看護学士課程におけるコアとなる看護実践力の強化を図り、新しい医療・看護へ対応できる基本的能力に加えて豊かな人間性と高い医療倫理感を持った人材を育成する。<18>	24年度～ 実施	29 [17]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から保健師教育を選択制にしたことから、看護師教育カリキュラムの内容を看護実践能力向上に向け、看護技術の学習時期の見直し、技術教育におけるシミュレーション機器の活用等を導入した。 平成 25 年度より市立大学附属病院との共同で開始した「看護実践教育モデル事業」により、主任クラスの病院看護師を演習指導者として、平成 26～29 年度の 4 年間で合計 175 名を兼任講師として任用し、学部の看護技術教育に一教育者として参画すること等により、4 年次看護技術卒業時到達度を 90%、さらに質的にも看護実践における包括的な判断力を育成することにつなげることができた。 	
(2) 大学院課程	(2) 大学院課程				
ア 入学者選抜においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経験を有する人材を確保する。	(ア) 研究科の教育理念・目的に即した優れた志願者を募るため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のさらなる明確化と社会への周知を行う。<19>	24年度 検討	25 [17]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に各研究科のアドミッション・ポリシーを本学ウェブサイト上で公表した。 	
	(イ) 適正な定員充足率を維持するため、入学定員の見直しを検討するとともに、入試方法の点検・改善を実施する。<20>	24年度 検討	29 [18]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度からの各年度、大学院入学者に対するアンケートを集計し、結果を各研究科へ情報提供した。各研究科において定員充足率向上のための方策の検討を行い、その検討結果を入試検討小委員会で報告することにより情報共有した。 受験者数の増加を図るため、主に次の取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度に、研究科の募集要項の入手方法について名古屋市電子申請サービスを導入した。 ○医学研究科（平成 27 年度）、薬学研究科（平成 27 年度）、経済学研究科（平成 28 年度）及び芸術工学研究科（平成 29 年度）について、入試募集要項の英語版を作成し公表した。 ○平成 28 年度に経済学研究科博士前期課程に医療経済マネジメントコースを、平成 29 年度に医学研究科修士課程に臨床医療デザイン学分野及び人間文化研究科博士前期課程に臨床心理コースを開設した。 ○平成 29 年度に、新聞の「大学院入試案内特集」に各研究科の入試日程を掲載した。 ○平成 27 年度に、経済学研究科博士後期課程の入学定員を、10 名から 5 名に変更するとともに、平成 29 年度に、薬学研究科博士 	

				前期課程の入学定員を 36 名から 42 名に、博士課程の入学定員を 6 名から 10 名に変更した。また、平成 30 年度に、人間文化研究科博士前期課程の入学定員を、25 名から 35 名に変更した。					
イ 大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成する。	(ア) 各研究科の教育内容をさらに体系化するため、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施するとともに、各研究科における到達水準を明確にし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表する。<21>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度</td> <td>25年度～</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	25	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に各研究科のアドミッション・ポリシーを本学ウェブサイト上で公表した。 	
24年度	25年度～								
検討	実施								
	(イ) 共同大学院を設置するなど、学内外での大学院連携を充実する。<22>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度</td> <td>25年度～</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	29 [19] [20]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に薬学研究科において、名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻を設置した。 経済学研究科において、平成 28 年度に医学研究科、薬学研究科と連携し、「医療経済マネジメントコース」を設置した。 平成 29 年度に医学研究科において、芸術工学研究科と連携した臨床医療デザイン学分野を設置し、人間文化研究科において「臨床心理コース」を設置し、医学研究科、看護学部、人間文化研究科が連携し「医療心理センター」を設置するなど、大学院連携を充実させた。 	
24年度	25年度～								
検討	実施								
	(ウ) 社会人のキャリア向上や資格取得などの高度な学習需要に対応した教育を充実する。<23>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度</td> <td>25年度～</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	29 [21] [22]	<ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科において、平成 24 年度より博士後期課程で早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士号取得）を実施したほか、行政経験者や企業人による実践教育の講義を開講し、平成 28 年度に経済・経営が分かる医療人を育成するために「医療経済マネジメントコース」を開設し、平成 28 年度より名古屋工業大学が主催する「工場長塾」の共催を継続している。 人間文化研究科において、平成 27 年度から名古屋市教育委員会と連携し、子ども応援委員会に勤務するスクールカウンセラー等のスタッフに対し、スキルアップのための研修会を開催した。 薬学研究科において、平成 29 年度に共同ナノメディシン科学専攻での社会人学生の履修に配慮した教育課程の見直しを実施するなど、社会人のキャリア向上や資格取得など高度な学習需要に対応した教育を充実させた。 	
24年度	25年度～								
検討	実施								
	(エ) 教育・研究分野の進展等に対応するため、専攻課程の改廃、開設や規模の見直しを行う。<24>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度～</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td></td> </tr> </table>	24年度～		実施		29 [20] [21] [22]	<ul style="list-style-type: none"> 薬学研究科において、平成 24 年度に博士後期課程を再編し、4 年制の博士課程（医療機能薬学専攻）及び博士後期課程（創薬生命科学専攻）を開設し、博士号取得のための新たな計画的・実質的な教育・研究指導システムを実働させ、それぞれの課程の目的に即した人材育成を開始した。 平成 26 年度に大学間連携・研究科間連携による大学院プログラム 	
24年度～									
実施									

				<p>として、医学研究科・薬学研究科・看護学研究科において、AIP（エイジング・イン・プレイス）社会の医学・医療の発展と向上を担うコミュニティ・ヘルスケア指導者を養成するコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースを開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に経済学研究科において「医療経済マネジメントコース」を開設し、平成 29 年度に人間文化研究科において「臨床心理コース」を開設するなど、教育・研究分野の進展に対応している。 			
(オ)	次世代を担う研究者育成のために大学院生に対し、国際学会発表支援、博士課程研究遂行協力制度などの支援を実施する。〈25〉	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	29 [23]	<ul style="list-style-type: none"> 本学大学院生の学術研究活動の国際化を推進するため、大学院生が海外で開催される各種学会に参加し当該学会において発表を行う場合、その渡航費用（旅費）について助成を行った。 大学院博士課程在学者を研究プロジェクト等へ研究補助者として参画させ、当該院生が行う学術研究活動に対し、その対価を支払う博士課程研究遂行協力制度を継続して実施した。また、平成 27 年度からは①計画書への学術目標の記載による達成目標の明確化、②活動成果の成果発表会等での公表③複数の教員による事後評価の実施を行うよう改善し、平成 29 年度にはその運用状況について効果検証を行った結果、十分の制度が活用され、目的に沿ったより厳格な運用が確立できたことが確認できた。 ティーチング・アシスタント制度の実施により、大学院生を授業に関する教員の補助者として従事させ、大学教育の充実を図るとともに、従事した学生に対して指導者としてのトレーニング機会を提供し、次世代を担う研究者育成の支援を行った。 	
24年度～							
実施							
(カ)	医学研究科では、最先端研究の現状の理解及び目標達成のための戦略を構築する能力の修得を目的として、国内外の最先端研究者の招へいによる特別講義やセミナーを開催するほか、大学院生の国際学会への参加や海外の大学・研究機関への長期留学を積極的に進めるとともに、東海地区 6 大学との連携や国内の最先端研究機関との連携大学院や共同研究を推進することにより、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者を育成する。また、医学部卒業生を対象とした MD-PhD コースにおいては、将来の医学研究科の研究の充実・発展を担う人材養成を目的として、入学後 3 年間の集中的かつ高度な教育により早期の成果達成をめざすほか、継続的に本コースを運用するために、医学部学生に対してのコース説明会、体験入学等を開催する。〈26〉	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	29 [24] [25]	<ul style="list-style-type: none"> 大学院の共通科目に最新研究特別講義を設置し、国内外の招へい研究者による特別講義やセミナーに大学院生が聴講する機会を設けている。 大学院生の国際学会への参加・発表については、学内の国際学会発表支援事業による助成金を利用し継続的に海外へ派遣している。 国内の大学と特別研究生交流に関する協定を締結し、学生の派遣・受入を通じた相互交流を図った。 「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業により名古屋工業大学との単位互換開放科目を設置した。 MD-PhD コースについては、毎年新学期に行われる学部ガイダンスにてコースの説明を行うことで学部生への周知を図り、継続的な運用を行っている。 	
24年度～							
実施							

<p>(ア) 薬学研究科では、新しい薬学教育制度に対応し、基礎から臨床までの専門に特化したカリキュラムの作成など教育体制（医療機能薬学専攻の4年制課程及び創薬生命科学専攻の3年制博士後期課程）を構築して、高い臨床研究能力を有する研究者及び指導的薬剤師並びに創薬生命科学領域の高度な研究能力を有する研究者及び職業人を育成する。また、薬工の連携によるマテリアルサイエンス領域の高度専門教育及び研究指導を実施するため名古屋工業大学との共同大学院を設置する。<27></p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [26] [27]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい薬学教育制度に対応して、平成24年度に薬学科（6年制）の上に位置する4年制の博士課程（医療機能薬学専攻）と生命薬学科（4年制）の上に位置する3年制の博士後期課程（創薬生命科学専攻）を設置した。 ・平成25年度には、名古屋工業大学との連携大学院である3年制の博士後期課程（共同ナノメディシン科学専攻）を設置した。 	
24年度～						
実施						
<p>(イ) 経済学研究科では、学部の専門教育とリンクさせて、その専門性を高めるため、理論的教育（学問的スキルのレベルアップ）を体系的に築くとともに、実務教育（資格教育、社会人のキャリアアップ）を充実させて、広範で豊かな知識を備えた社会人や高度な専門知識を有する研究者を育成する。特に博士前期課程では、高度な知識を持つ専門的社会人を育成する。<28></p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [28] [29]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院前期課程では、基礎科目「マクロ経済学基礎」、「ミクロ経済学基礎」、「計量経済学基礎」、「経営原理」、「会計ファイナンス基礎」のうちから2科目4単位以上の履修を修了用件として学部専門教育との継続性を確保し、その後の理論的・実践的教育への展開に結び付けている。特に実践的教育については平成24年度以降、行政経験者による「地方行財政実務」、企業人（中部産業連盟）による「経営管理」、本学社会人大学院修了者による「特別講義（経済学・経営学）」の講義を開講し、広範で豊かな知識を備えた院生の養成に心掛けている。 ・博士前期課程において、医療人向けの実務教育として「医療経済マネジメントコース」を平成28年4月に開設し（定員5名）、平成30年3月にはその一期修了生として4名の修士が誕生した。なお、平成28年度入学者は8名、平成29年度は6名を確保している。 ・平成28年度より名古屋工業大学とともに名古屋の製造業を支える経営者の養成を目的とした、社会人向けの「工場長塾・経営中核人材育成プログラム」を共催し、平成29年度は30名を超える受講者を輩出するなど、実務を意識した教育を進めることができた。 ・社会で活躍する研究者の博士学位取得を促す制度として、平成24年度より博士後期課程早期修了プログラム（在学1年で経済学博士号取得できる制度）を開始し、平成26年度に3名、平成29年度に1名の修了者（いずれも社会人）を輩出した。 	
24年度～						
実施						
<p>(カ) 人間文化研究科では、人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養する教育、研究指導を行い、生涯発達・次世代育成の支援、協働社会・まちづくり、グローバルな共生など、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる専門能力を養成し、社会的活動を推進する専門的人材や高度専門職業</p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [30]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高度専門職業人の要請を充実させるために、社会人への広報活動の強化、名古屋市の委託事業「高年大学鯉城学園」との連携に着手した。 ・質の高い外国人院生を獲得するために、外国人研究生の秋入学生制度を平成27年度から導入する改革を行った。 ・名古屋市教育委員会との連携により臨床心理士の養成課程である臨床心理コースを平成29年度より開設した。 ・平成29年9月に施行された公認心理師法に対応するため、カリキ 	
24年度～						
実施						

	人、研究者を育成する。<29>			ュラム改正の準備を行い平成 30 年度より実施するなど、高度専門職業人・研究者を育成するための仕組みを構築した。	
(e)	芸術工学研究科では、学問領域の再編に即した教育・研究環境の整備、充実を図り、高度な専門性、感性、技術を身につけ、芸術と工学の融合の視点を持つ人材を育成する。博士前期課程では、情報デザイン、産業デザイン、建築・都市分野における、高度な専門的職業人を、博士後期課程では、国内外の社会的情勢を学際的な視野で幅広く俯瞰し、デザイン活動の統括管理を行うことができる、産官学分野の指導者及び芸術工学分野の研究者を育成する。<30>	24年度～ 実施	29 [31]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度にデザイン情報領域を情報環境デザイン領域と産業イノベーションデザイン領域に分け、学問領域の再編に即した教育分野の研究指導、高度な専門教育を実施してきた。 博士前期課程については、各専門領域における先端的な研究を修士論文の研究テーマとして取り組み、その内容に合致した就職先を進路としている。また、建築領域については、大学院において習得した高度専門知識・技術を要する設計職への就職が多いことが分かった。 博士後期課程の進路については、学術分野が比較的少なく、芸術工学が理念とする分野横断的な多面的視点と、それに基づく統括力が必要とされる設計事務所や公務員など高度な専門的職業人として各分野で指導的な役割を果たしていることが確認できた。 	
(f)	看護学研究科では、高度実践力の質的担保を図る教育の実施などにより、高い専門性を有する看護職者を育成するほか、看護教育者・看護研究者の積極的育成をめざす。また、特定看護師（仮称）をめぐる社会的状況等に対応しながら専門看護師教育コースを充実させる。<31>	24年度～ 実施	29 [32] [33]	<ul style="list-style-type: none"> 高度実践看護師の育成を目指して、平成 24 年度に精神看護専門看護師教育コースを開設した。同コースの入学生は、第二期中期計画期間中で計 7 名となった。平成 29 年度までに 5 名が修了しており、第二期中期計画期間中に認定された精神看護専門看護師は 3 名である 一方、平成 19 年度に開設されたクリティカルケア看護専門看護師コースは、教育課程更新を機に高度実践看護師教育課程（専門看護師 38 単位）の審査を受けて平成 29 年 3 月に承認され、平成 29 年度入学生 2 名に対して新課程の教育を開始した。なお、第二期中期計画期間中に認定された専門看護師は 8 名である。 	
(g)	システム自然科学研究科では、研究領域が近い複数の教員がユニットを形成し、その中で大学院生の指導を行う体制を拡充するとともに、多様なバックグラウンドを持つ社会人大学院生の研究能力を向上させるための指導方法の指針を定めることにより、教育の幅を広めて、指導体制の柔軟性を増大させ、高度な専門性と応用能力を持つ地域社会及び国際社会で活躍できる研究者及び職業人を育成する。<32>	24年度～ 実施	29 [34] [35]	<ul style="list-style-type: none"> 教員ユニットは平成 26 年度までに 2 から 6 に増やし、多くの大学院生をユニット制の下で指導できた。 平成 26 年度に自然情報系と生命情報系の 2 系に再編し、前期・後期課程を通じて一貫性のある指導体制に改めるとともに、オムニバス形式の講義を取り入れたカリキュラムに改正した。 平成 27 年度よりカリキュラム改正を検証し、平成 28 年度からは、学外活動の多い大学院生や秋入学生が受講できるよう、前期と後期に同じ授業を行った。平成 31 年度開始の新カリキュラムを策定した。 平成 24 年度の研究科教員、平成 25 年度の社会人大学院生へのアンケート結果をもとに、平成 27 年度から社会人大学院生の希望する集中講義は夏季・冬季休業期間中の土日に開講し、また平成 29 年度には海外渡航中の大学院生のために Skype を使った講義を実施した。 平成 29 年度末には、平成 31 年度から高校の教員がキャリアアップできるよう教職専修免許課程設置申請を行った。 	
2 教育の実施体制等に関する目標	2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				

(1) 教育実施体制	(1) 教育実施体制											
社会的な要請や時代の変化などに対応して、教員配置、教育支援体制、カリキュラムなどの教育実施体制について常に戦略的検証・検討を行い、その充実・強化に努めることにより、より適切な体制を確立する。	<p>ア 教育支援センターの体制整備を進めることにより、大学全体の教育力向上に向けた体系的に全学的な教育支援体制を構築する。<33></p> <p>イ 教育体制の点検を実施し、全学的視点に立った適切な教員配置を行う。<34></p> <p>ウ 少子化による学生数の減少や地域の社会的ニーズなど時代や社会の要請に対応した大学全体の学部・学科等の再編・見直しを進め、教育実施体制を充実・強化する。こうした枠組みの中で、人文社会学部及び芸術工学部の学科再編を行うほか、大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターの充実・強化について、その方策を検討し、方向性を決定する。<35></p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>[36]</td></tr> <tr><td>[37]</td></tr> <tr><td>[38]</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	24年度～	[36]	[37]	[38]	実施	25	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターの事務担当課である教務企画室に、平成 25 年度に係長を新設し、大学全体の教育力向上に向けて組織の整備を行った。 	
24年度～												
実施												
24年度～												
[36]												
[37]												
[38]												
実施												
(2) 教育環境	(2) 教育環境											

<p>教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努めるとともに、教育用情報環境を整備・拡充する。</p>	<p>ア 教室等の老朽化した教育設備を更新・整備するとともに、情報通信技術（ICT）を活用した新しい教育方法に対応可能な教育用情報環境を整備・拡充する。<36></p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [39]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に総合情報センター教育システムを更新し、無線 LAN、学生向けクラウドサービスの導入やスマートフォン対応等の ICT 環境の整備を行った。 ・平成 27・28 年度にアクセスポイントを増加させ、無線 LAN について使用可能な場所を拡大することで、情報通信技術（ICT）を活用した新しい教育方法に対応可能な教育用情報環境を整備・拡充した。 ・平成 29 年度に無線 LAN 環境を整えたアクティブ・ラーニング教室を開設した。 			
24年度～									
実施									
<p>(3) 教育の質の改善のためのシステム</p>	<p>(3) 教育の質の改善のためのシステム</p>								
<p>ア 教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）を体系的に実施し、教員の教育能力の向上を図る。</p>	<p>ア 教育支援センターを中心として、各種 FD 活動の効果検証を積極的に行い、FD を大学全体の教育力向上に向けて体系的に実施する。<38></p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [41] [42]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に「FD 活動の実質化」の取り組みとして、教養教育において研究授業を導入するとともに効果検証を行い、平成 26 年度にこれを専門教育にも拡大するなど、教育支援センター及び FD 専門委員会を中心に大学全体の教育力向上に取り組んだ。 			
24年度～									
実施									
<p>イ 教務事務体制の整備・強化を行うとともに、教務事務スタッフの職能開発を行い、教育支援能力の向上を図る。</p>	<p>イ 新任教員研修など、教育能力の向上に資する研修プログラムを整備する。<39></p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [41] [42]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期計画期間中、新任教員研修を継続して実施した。 ・平成 26 年度以降教育改革フォーラムを継続して開催するなど、教育能力の向上に資する研修プログラムの整備を継続して行った。 			
24年度～									
実施									
<p>3 学生への支援に関する目標</p>	<p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>								
<p>(1) 多様な学生のニーズに応じた学習支援、就職支援、経済的支援、生活支援及び心身の健康管理の支援を充実させる。</p>	<p>(1) 進路に応じた学習計画・目標など、学生からの学習相談に適切に対応できる制度を構築するなど、学習支援体制を整備する。<41></p>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度</td><td>25年度～</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	<p>29 [7]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育における学習の仕組み・方法、学生生活についての理解を深めることを支援するため、平成 24 年度より新入生合同ガイダンスを実施している。 ・平成 26 年度以降、GPA（単位当たりの成績評価制度）を活用した学生への個別学修指導を行うなど、学習支援体制を整備している。 	
24年度	25年度～								
検討	実施								

	(2) 学生・院生へのキャリア形成支援・就職支援を充実するため、就職相談体制等の総合的な拡充を行う。<42>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度</td><td>26年度～</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	24年度	26年度～	検討	実施	29 [44]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度からキャリア支援センターに専任事務職員を配置し、事務と相談の区別を明確にし、キャリア支援体制の強化を図った。 就職活動のスケジュールが頻繁に変更されたことに伴い、相談が多くなる時期に相談員を増員したり、ガイダンスの開催時期を見直すなど学生目線で柔軟に対応した。また、各学部教授会における情報提供や就職未決定者の早期把握に努めるなど教員や学部事務室との連携強化に努めた。 	
24年度	26年度～								
検討	実施								
	(3) 学生の意見を反映し、留学生等多様な学生のニーズに応じた経済的支援・生活支援・健康相談等の健康管理支援の拡充を行う。<43>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td><td></td></tr> <tr><td>実施</td><td></td></tr> </table>	24年度～		実施		29 [45]	<ul style="list-style-type: none"> 「学長と学生との意見交換会」や「担当理事と学生との対話集会」を開催し、多様な学生のニーズの把握に努めた。 公募した学生と教職員で構成する「きらめき☆ときめき山の畠キャンパスプロジェクト ワーキンググループ」を設置し、山の畠キャンパスの支援施設等の充実について検討し、学生会館のトイレのリニューアル、学生会館南側のソテツ広場の整備を実現した。 本学独自の給付型奨学金の創設について検討し、「名市大生スタート支援奨学金」を平成 30 年度から支給できるよう制度設計を行った。 	
24年度～									
実施									
	(4) 障がい学生をサポートする制度の導入など、障がい学生に対する学習支援に総合的に取り組む。<44>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度</td><td>25年度～</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	29 [46]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から平成 26 年度まで、学生の障がいに関するテーマで、FD 講演会を開催した。 平成 28 年 4 月 1 日の障害者差別解消法の施行も踏まえ、配慮を申し出た学生から、教職員が、配慮事項について聞き取りを行い、かつ、必要な支援を行う障害学生支援チームの体制を整備するなど、障がい学生に対する学習支援に総合的に取り組んだ。 	
24年度	25年度～								
検討	実施								
(2) 幅広い見識と豊かな人間性を涵養するため、学内外における学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する。	(5) 学生の自主的な社会貢献活動について、実態を把握し、これを支援するための制度を検討・実施する。<45>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td><td></td></tr> <tr><td>実施</td><td></td></tr> </table>	24年度～		実施		29 [47]	<ul style="list-style-type: none"> 全課外活動団体を対象に面談を実施し、社会貢献活動に対する実態調査をするとともに、社会貢献活動を奨励した。 平成 26 年度からは学生が課外活動等を通じて、自主的に社会貢献活動を行えるようにするため、学生・地域・大学が協働で取り組む、持続可能な仕組み「名市大 S-KEY システム」を導入した。 平成 27 年度から開学記念日一斎清掃の実施、平成 28 年度から学生と地域住民の協働による「山の畠(はたけ)プロジェクト」の実施、商店街の空き店舗を活用した「滝子学生カフェたきこーひー」の実施、社会貢献活動等の発表大会「名市大リンクトポス」の開催、平成 29 年度から課外活動や社会貢献活動に顕著な功績のあった個人や団体を表彰する表彰式「瑞躍賞(ずいやくしょう)」を開催するなど大きく広がりを見せた。 	
24年度～									
実施									

I 第2 研究に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	24	25	26	27	28	29
A	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	

【自己評価の根拠】

基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進した。また、健康の維持増進、次世代育成支援、地球環境の保全、社会環境の整備発展等に資する研究に重点的に取り組み、その成果を市民、地域・社会へ還元した。さらには、全学的な研究推進機関である「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」の設置、リサーチ・アドミニストレーター(URA)の配置など、研究推進体制を強化するとともに、戦略的な外部研究資金の獲得に向けた支援を行うなど、研究の実施体制の整備を始めとした研究力の強化に取り組み、すべての中期計画を順調に実施し、達成することができた。

中期計画を順調に実施し、すべて達成することができたこと、また評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であること、さらに認証評価機関からも研究活動の状況について「目的の達成状況が良好である」と評価されたことから、自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 研究科・学部間の枠を越えた全学的な研究推進機関の設置

平成27年度に研究科・学部の枠を越えた全学的な研究推進機関として、「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置し、世界的な高度なレベルの研究を戦略的に展開できるよう、本学の研究を推進するための方針等を決定の上、教員の研究活動を推進した。

(2) 「URAオフィス」の設置

平成27年度に「URAオフィス」を新設し、学内外の研究の橋渡し役となるリサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置することで、研究推進体制を強化し、国の競争的資金をはじめとした戦略的な外部研究資金の獲得に向けた支援を行うなど、研究力の強化に取り組んだ。

(3) 「全学研究施設運営会議」及び「共用機器センター」の設置

平成28年度から、「全学研究施設運営会議」が決定した運営方針に基づき、「共用機器センター」において研究施設・設備の全学での共同利用を推進した。

また、文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）に、医学研究科及び薬学研究科の企画提案が採択され、共同利用を推進する取り組みが加速された。

(4) 文部科学省の共同利用・共同研究拠点への認定

平成27年度に医学研究科の不育症研究センター（平成26年11月設置）が「不育症・ヒト生殖メカニズム解明のための共同研究拠点」として、平成28年度に薬学研究科の創薬基盤科学研究所（平成23年度設置）が「創薬基盤科学技術開発研究拠点」として文部科学省の共同利用・共同研究拠点として認定された。

(5) 特別研究奨励費制度の活用による国の競争的資金の獲得

学内の競争的資金である特別研究奨励費制度で「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に採択した研究課題が、平成27年度は日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に、平成28年度は文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に、平成29年度はAMED「革新的がん医療実用化研究事業」に採択されるなど、国の競争的資金獲得につながった。

(6) 経済学研究科、附属経済研究所共催・公開シンポジウムの開催

経済学研究科において、平成24年度～平成29年度にわたり毎年度11月に開催した。そのうち特に参加者の多かったものは以下の2つであった。

- ・平成24年11月に4名の特任教授（名古屋市幹部職員ならびにベンチャー企業育成経験者）をパネリストとして「21世紀の名古屋市を展望する」と題した公開シンポジウムを開催し、400名近い参加者を得た。

- 平成 28 年 11 月に東海財務局長、愛知県副知事、名古屋市健康福祉局長、本学医学部教授をパネリストとして迎え、臼杵経済学研究科教授をコーディネーターとする「今から考えよう 20 年後の老後」と題した公開シンポジウムを開催し、約 300 名の参加があった。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

- (数値目標) 科学研究費助成事業未申請の教員の比率
具体的な考察は後述する。

【数値目標の状況】

(1) 共同研究及び受託研究の件数(総契約数)

目標	《参考》現状値(平成 23 年度)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
29 年度 270 件	281 件	273 件	298 件	345 件	413 件	396 件	478 件

産学官連携活動を推進するため、研究者プロフィールや研究シーズ集を活用し研究成果の積極的な発信を行ったことにより、件数が向上した。

(2) 科学研究費助成事業の交付内定件数

目標	《参考》現状値(平成 23 年度)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
29 年度 310 件	298 件	328 件	351 件	349 件	370 件	382 件	435 件

学内の競争的資金である特別研究奨励費を、翌年度の科研費申請のための継続的な研究費として科研費不採択者に配分するとともに、若手研究者等に対してピアレビューを行ったことにより、採択件数が向上した。

(3) 科学研究費助成事業未申請の教員の比率

目標	《参考》現状値(平成 23 年度)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
29 年度 9%	17.8%	9.5%	13.1%	9.6%	9.3%	10.3%	9.7%

平成 29 年度の数値(平成 28 年 11 月申請分)は 9.7% であったが、平成 30 年度の数値(平成 29 年 11 月申請分)は 8.3% となり、数値目標を達成することができたため、中期計画は達成済みとした。

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書(平成 29 年度も含む)において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

平成 27 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(平成 28 年度は指摘なし)

【評価委員会からの意見・指摘事項】

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの実績・成果に関する質問等	
		達成状況	取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)		
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置				
第2 研究に関する目標	第2 研究に関する目標を達成するための措置				
学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、時代や地域・社会の要請に対応した選択と集中に基づき、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。					
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
(1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。 (2) 健康の維持増進、次世代育成支援、地球環境の保全、社会環境の整備発展等に資する研究に重点的に取り組み、その成果を市民、地域・社会へ還元する。	(1) 世界の水準で競争できる研究活動を推進するため、学内外・国内外との横断的・学際的な協力体制による共同研究や、大学の特性を活かしたプロジェクト研究等に取り組む。<46>	21年度～ 実施	29 [48]	・学内の競争的資金である特別研究奨励費において平成24年度は医・薬・看の3研究科による連携研究、平成25年度及び平成26年度は複数の学部・研究科に係る連携研究、平成27年度からは多様なステークホルダーと連携・共同した地域貢献型共同研究、本学を特徴づける研究への発展が期待できる先端的研究について研究費を重点的に配分した。 ・平成27年度から全学的な研究推進機関である「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置するとともに、学内外の研究の橋渡し役となるリサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置することで、横断的・学際的な研究グループを構築するなど、大学の特性を活かしたプロジェクト研究の支援を行った。	
	(2) 医学研究科では、神経、がん・循環器疾患、次世代育成支援など、国の重点課題領域の研究を推進するとともに、神経再生等の本学独自の重点的支援研究領域を設定して行うプロジェクト研究課題の公募や、領域間の連携・融合や基礎研究と臨床研究の橋渡し研究(トランセラショナル・リサーチ)の促進などにより、研究活動の効果的・効率的な推進及び研究水準の向上を図る。また、附属病院での高度かつ先進的な医療の提供に資するため、附属病院の診療体制の充実と連動した組織の再編を	24年度～ 実施	29 [49] [50] [51] [52]	・平成24年度に基礎医学研究強化のため、研究科重点支援研究領域を“神経研究”および“がん研究”と設定し、高度先端研究機器の導入を行った。 ・次世代に向けた先進的かつ時代社会のニーズに応える科学的未解決の課題に向けた基礎医学研究を促進するために検討を重ね、平成29年度に、現在ある分子医学研究所を改組するとともにRI・分子医学研究棟の一部を改修し、社会的に大きな関心が寄せられている発達障害、うつ病などの精神疾患、認知症などの加齢脳疾患の発症機構・治療法開発を目指した先進的な基礎研究部門を設置するなど、組織改革を含めた具体的な構想を立て、新しく着任する教員のために7階の改修工事を実施した。	

	進める。<47>			<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に神経科学分野の研究者会議を医学研究科・薬学研究科の研究者間で作り、定例での研究発表会の開催を開始したことにより研究者間の連携強化や共同研究の推進が進んだ。 附属病院での高度かつ先進的医療提供のため、第二期中期計画期間を通して、病院機能の強化につながる医学研究科の新分野を創設した。また、平成 29 年度に名古屋市病院局との連携を強化するため、高度医療教育研究センターを設置し、教員の配置を行った。 	
(3)	薬学研究科では、創薬生命科学領域及び臨床薬学領域における研究を一層充実し、質が高く国際的に評価される研究活動を行うことにより、人々の健康と福祉の向上に貢献する。また、薬工連携によるマテリアルサイエンス領域における高度専門教育を実施し、異分野融合による研究成果の社会への還元を行う。<48>	24年度～ 実施	29 [52]	<ul style="list-style-type: none"> 創薬生命科学領域及び臨床薬学領域において、レベルの高い研究活動がおこなわれており、一流の国際誌に論文が発表されるなど国際的に評価の高い研究が行なわれている。また、平成 25、26 年と連続で戦略的創造研究推進事業（さきがけ）にも採択されるなど独創的な研究が行なわれている。また、平成 25 年度に設置された名古屋工業大学との共同大学院（共同ナノメディシン科学専攻）により、薬工連携によるマテリアルサイエンス領域における高度専門教育を実施するとともに、名古屋工業大学との学生や教員の交流、共同研究など異文野交流が行なわれている。 平成 28 年より創薬基盤科学研究所が文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」に認定されており、国公私立大学・研究機関の枠を越えて研究者が共同で研究を行う体制の整備、また学術研究の発展に貢献している。 平成 26 年度より大学院において秋入学制度を導入し、海外の優秀な留学生も含めて研究活動の活発化を図っている。 	
(4)	経済学研究科では、教員の研究成果を地域レベル及び世界的レベルで発信するとともに、現実の経済・経営・会計の動きに合わせるために、個別研究をすり合わせて行うクラスター研究（研究テーマ別の共同研究）の充実を図る。また、研究科全体として東海経済及び日本経済の活性化に理論形成・政策立案を通じて貢献することをめざして、プロジェクト研究（研究成果の地域への還元）を推進する。<49>	24年度～ 実施	29 [53]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度より 5 年間にわたり「クラスター研究」として、研究領域の近いグループで共通のテーマの下研究を実施し、平成 26 年度末に「研究成果報告書」を発行した。平成 27 年度からは、クラスター研究を、「医療会計ファイナンス」、「名古屋市における大都市制度のあり方に関する研究」、「OLG and CGE Modeling: Demographics, Aging, and International Trade」など、テーマによっては部局や機関を超えて、さらには国際的な共同研究をも含めて発展させている。毎年度の成果を研究報告会の形で発表しており、プロジェクト開始 3 年目にあたる平成 29 年度末現在においては、8 件のプロジェクト研究が順調に実施されている。 予算面では学内の競争的資金「特別研究奨励費」への申請の形でクラスター研究の継続を目指している（平成 27 年度は 7 件、平成 28, 29 年度は 2 件ずつ採択）。採択されなかったクラスター研究については、それに関わる教員の教員研究費より負担することでクラスター研究を維持し、結果として研究資源の集約になった。 附属経済研究所との共催による市民向け公開シンポジウムを毎年開催し、地域への知の還元に務めており、平成 28 年度には「今から 	

				考え方 20 年後の老後」を開催し約 300 名の参加を得るなど、大きな成果が見られた。	
(5)	人間文化研究科では、人文社会諸科学の基礎的、先進的研究を進めるとともに、生涯発達・次世代育成の支援、協働社会・まちづくり、グローバルな共生などをテーマとした研究を組織的に展開し、研究者集団としての個性あるアイデンティティ形成を進め、学術研究の成果を国内外へ発信する。<50>	24年度～ 実施	29 [54]	<ul style="list-style-type: none"> ・ESD を教育の中心的理念とする学部改組を行ったことと連動し、持続可能な社会づくりに関する研究活動を組織的に進めるとともに研究科内に ESD 研究会を設置し、名古屋市博物館との連携シンポジウム、ドイツと韓国の ESD 専門家を招聘した国際シンポジウム、中部圏の ESD に関わる実践を研究する里山シンポジウム、大都市圏の持続可能性を検討するコンパクトシティに関する研究会を開催し、集団的・組織的な研究を進化させると同時に研究成果を国内外に発信した。 ・名古屋市と連携した「ESD ユネスコ世界会議」の広報資料としてすべて学生が作成した広報なごや ESD 特集号(名古屋市内すべての世帯に配布)の監修やブックレットという形で ESD の研究成果を公刊する等、さまざまな形で成果を発信した。 	
(6)	芸術工学研究科では、デザイン及び建築都市分野の重点領域研究拠点を活用し、産学官連携及び地域社会への貢献、並びに、国際水準の論文及び作品発表を可能とする先端的な研究を推進する。<51>	24年度～ 実施	29 [55]	<ul style="list-style-type: none"> ・町並み保存、ごみ分別アプリ製作などの自治体と連携した地域社会への貢献、民間企業との新商品の開発・評価、省エネ設計などの産学官連携、ブータンにおける建築物の減災技術の研究、イタリアにおける歴史的建造物の保存など大規模な国際共同研究、市大病院、医学研究科と連携した医療デザイン領域の研究など、幅広い分野で先端的な研究を推進してきた。これらの研究成果を環境デザイン研究所が中心となり積極的に社会への情報発信を推進してきた。 	
(7)	看護学研究科では、臨床で働く看護職者との共同研究を推進することにより、臨床の場に存在する問題点の掘り起こしを図り、その解決法に向けた科学的研究を推進し、そこで得られた成果を臨床の場にフィードバックすることで、よりよい医療・看護の提供をめざす。<52>	24年度～ 実施	29 [56]	<ul style="list-style-type: none"> ・看護を通じた地域貢献及び臨床で働く看護職者との共同研究の推進を目的として平成 24 年 4 月に看護実践研究センターを設立し、平成 25 年度から、これまで地域貢献委員会が行ってきた事業を拡充して実施している。6 年間の実績は以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> ○なごや看護生涯学習セミナーの開催テーマ数：6 年間計 30 テーマ ○なごや看護生涯学習講演会：毎年 1 回開催 ○地域連携セミナー：平成 25 年度から毎年 1 回開催 ○昭和生涯学習センターとの共催講座：平成 26 年度から毎年開催 ○看護研究サポートの実施件数：6 年間計 31 件 ・研究については本学附属病院を始めとする近隣施設の看護師を対象として、看護学部の教員が支援する「看護研究サポート」を引き続き実施し、学会発表や論文投稿などを通じて、得られた成果を発信した。 	

	(8)	システム自然科学研究科では、生物多様性研究センターの発展・充実や研究科横断的プロジェクトなど研究の重点化を図るとともに、研究分野のユニット制導入や外部資金の獲得等による研究高度化のための解析装置導入に努めることより、世界水準の研究活動を推進し、総合大学としての理系基盤分野の強化を図り、その成果の地域・社会への還元に努める。<53>	24年度～ 実施	29 [57] [58]	・生物多様性研究センターでは、平成 25 年度に日本進化学会と DNA バーコーディングに関するワークショップを開催した。また、市内の各種イベントに参加し、東山総合公園と DNA バーコード分析で協力し、環境局なごや生物多様性センターとは外来生物特定で協力することで成果を地域・社会に還元した。 ・エピジェネティクス研究では、平成 26 年度に医学・薬学・システム自然科学研究科の連携で、名市大エピジェネティクス研究会を開催、さらに平成 28 年度からは JSPS 頭脳循環プログラム採択を受けて、毎月国内外の研究者によるセミナーを開催した。 ・ユニット制については、2 ユニットから平成 26 年度には計 6 ユニットの配置により理系基盤分野の強化を図った。 ・外部資金の獲得のため平成 25 年から「科研費獲得研修会」を開催するとともに、未申請率をゼロにした。また、外部資金を獲得し活発な研究活動を行う教員のため、平成 25 年度にレンタル実験室、平成 29 年度には滝子キャンパス 1 号館に実験室を確保した。	
2 研究の実施体制等に関する目標	2 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究活動の支援体制を整備し、研究基盤を強化するとともに、外部資金獲得に全学的に取り組む。特に社会のニーズが高い研究課題に対して、引き続き研究費の重点的配分を行うとともに、全学的支援体制を構築して取り組む。	(1) 大型外部資金や大学の特性を活かすプロジェクト研究、科学研究費助成事業等について、申請に関する説明会等を行い獲得件数の増加を図るとともに、科学研究費助成事業については、未申請の教員の比率の低減に取り組む。<54>	24年度～ 実施	29 [59]	・外部研究資金の獲得を目指し、製薬企業によるオープンイノベーション事業に係る公募説明会を開催し、計 5 件が採択されたほか、科学研究費助成事業については、交付内定件数の増加と未申請教員の比率減少に向けた学内説明会を開催し、獲得件数が 298 件（平成 23 年度）から 435 件（平成 29 年度）へと增加了。 ・平成 27 年度から全学的な研究推進機関である「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置し、国の大型外部資金に係る次年度概算要求の主要事項や教員の公募採択状況について情報共有を図るとともに、新たに配置した URA が具体的な研究プロジェクトへの企画・立案、学内外の折衝や申請書の作成支援等、大型外部資金の獲得に向けた側面的な支援を行った結果、申請件数が 21 件（平成 26 年度）から 56 件（平成 29 年度）へと增加了。		
	(2) 独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を支援するため、研究費の重点的配分を行う。<55>	24年度～ 実施	29 [60] ◎	・特別研究奨励費について、平成 27 年度から予算額を毎年増額して支援充実を図り、独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を推進した。また、平成 28 年度からは採択額の大きい一部の研究課題について外部有識者の評価を導入したほか、平成 29 年度から研究力強化の一環として開始した論文表彰の被表彰者に対して支援を行うなど、より戦略的な研究費配分となるよう改善を行った。 ・研究課題の成果については、成果報告書を本学ウェブサイトに掲載することで、成果を学外に発信した。		
	(3) 教育研究環境の基盤を強化するため、電子	24年度～	29	・電子ジャーナルについては、恒常的な価格上昇や為替レートにおける		

	ジャーナルの充実を図る。<56>	実施	[61]	る円安基調等の経済環境の変化のために困難な状況であったが、費用対効果を踏まえたタイトルの精査を行いつつ有料契約タイトル数を第二期中期計画当初の平成24年度の6,639タイトルから平成29年度には9,664タイトルに増やすことができた。	
(2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援体制を確立する。	(4) 次世代を担う若手教員及び女性教員が自立てて研究を実施し、より業績を上げ研究者としてキャリアを形成できるよう、研究費の支援や研究支援員の配置等の研究環境の整備に取り組む。<57>	24年度～ 実施	[62]	・特別研究奨励費について、原則として若手教員・女性教員を対象として募集し、採択することにより研究支援を行った。特に平成28年度からは「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」の1つとして、若手教員・女性教員が研究代表者として進める研究課題を対象とした区分を新設し、若手教員・女性教員の研究が国の競争的資金獲得につながるよう、支援を行った。 ・平成27年度から新たに配置したURAが国等の公募情報をもとに個別の声掛けや申請書作成支援等を行うなど、若手教員・女性教員に対するきめ細かな研究支援を行った。	

I 第3 社会貢献等に関する項目

自己評価		年度評価結果				
S	24	25	26	27	28	29
	B	A	A	A	A	

【自己評価の根拠】

「地域貢献」や「産学官連携」を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に向けて取り組むなど、大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与した。また、社会連携センターの設置や名古屋市との連携の推進、市民公開講座の充実など積極的に取り組み、「大学の地域貢献度に関する全国調査」の総合ランキングにおいて、本学の総合ランキン

中期計画を順調に実施し、すべて達成することができ、また評価委員会から各年度における業務実績の評価結果も良好であること、さらには全国的にも特筆すべき成果をあげていることから、自己評価を「S」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 社会連携センターの設置

大学の有する資源を活用し、産学官連携及び地域を志向する教育、研究による地域連携を推進することを通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的とした社会連携センターを平成26年4月に設置した。教員の講師派遣や地域との連携事業などの地域貢献及び共同・受託研究や技術相談などの産学官連携に関する各種相談について、本学教員とのマッチングをコーディネートしている。

(2) 市民公開講座の充実

新たな受講者層を開拓するため、市民公開講座の特別版として、平成27年度から「大学発！ハッピー子育て講座」を実施した。子どもを同伴しての受講を可能とするなど、子育て世代をターゲットとして運営面においても工夫を行っている。

また、市民公開講座の受講者アンケートにおいて「健康」・「医療」をテーマとした講座に対するニーズが高かったことを受け、附属病院による病院講座を平成28年度に新設するなど、市民への教育研究成果の還元の充実を図った。

(3) サイエンスカフェの実施

システム自然科学研究科では、一般市民へ研究成果を還元するとともに、自然科学への啓蒙活動として、平成 18 年から毎月 1 回のペースでサイエンスカフェを実施（愛知県初の定期開催）している。第二期中期計画期間中も継続し、平成 27 年に通算 100 回の節目を迎、記念シンポジウムを開催した。

(4) 名古屋市との連携の推進

平成26年6月に、学校教育及び生涯学習等の活性化を図るための名古屋市教育委員会との連携協力協定を締結するとともに、平成27年3月に、次代の科学系・技術系人材の育成及び地域社会の発展に寄与するための名古屋市科学館との連携に関する覚書（サイエンスパートナーシップ）を締結した。

さらに、これまで様々な分野で連携・協力をやってきた名古屋市瑞穂区役所及び名古屋市緑区役所と、それぞれ平成28年6月、平成29年3月に連携協力協定を締結するなど、名古屋市との連携をさらに推進した。

(5) 大学の地域貢献度ランキング 東海地域第1位

日本経済新聞社が全国の国公私立大学を対象に実施した、大学が教育や研究などを通じて地域社会にどのような貢献をしているかを探る「大学の地域貢献度に関する全国調査」の総合ランキングにおいて、本学の総合ランキングが東海地域で第1位（平成27年度、平成29年度）となった。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

なし

【数値目標の状況】

(1) 市民公開講座の受講者数

目標	《参考》現状値（平成 23 年度）	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
29 年度 750 人	501 人	507 人	577 人	603 人	730 人	774 人	1,013 人

平成 24 年度以降、毎年度受講者数が増加しており、平成 28 年度に数値目標の 750 人を達成できた。

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書（平成 29 年度も含む）において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

平成 27 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（平成 28 年度は指摘なし）

【評価委員会からの意見・指摘事項】

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの実績・成果に関する質問等
		達成状況	取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置			
第3 社会貢献等に関する目標	第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置			
名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域貢献」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に向けて取り組んでいく。				
1 市民・地域社会への貢献に関する目標	1 市民・地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置			

<p>(1) 市民に対する生涯学習の幅広い展開を図るとともに大学の施設を提供するなど、大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与する。</p> <p>(2) 教育・研究活動を通じて地域の諸課題の解決に協力するなど、地域と交流・連携したまちづくり活動に積極的に関わる。</p>	<p>(1) 市民公開講座等の充実を図り、市民への生涯学習機会の提供に努めるとともに、全学的な地域貢献を推進するセンターの設置に取り組むなど、市民及び地域に対する大学の教育研究成果の還元を推進する。〈58〉</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 2px;">24年度～</td><td style="padding: 2px;">29</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">実施</td><td style="padding: 2px;">[63]</td></tr> </table>	24年度～	29	実施	[63]	<p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座を始めとした公開講座の開催件数及び延べ受講者数について、平成 23 年度では全体で 79 件、4,029 人であったのに対し、平成 29 年度では 124 件、7,408 人に増加した。 ・平成 26 年 4 月に、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的とした社会連携センターを設置した。また、当該センターの設置や本学の社会貢献活動を広く周知する目的でパンフレットを作成し、学内や行政等へ配布した。 	
24年度～	29								
実施	[63]								
<p>2 産学官連携に関する目標</p>	<p>2 産学官連携に関する目標を達成するための措置</p>								
<p>(1) 行政との協働的な関係を築き、行政諸課題の解決に向けて、政策ニーズと適合した提言などを通じて、名古屋市を中心とした名古屋都市圏の発展に寄与する。</p>	<p>(1) 行政課題に関する研究を促進し、その成果を研究者プロフィールやウェブサイトなどを通じて積極的に情報発信していくことで、行政施策との連携や教員の審議会委員等への就任を推進する。〈60〉</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 2px;">24年度～</td><td style="padding: 2px;">29</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">実施</td><td style="padding: 2px;">[65]</td></tr> </table>	24年度～	29	実施	[65]		<ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究者及び研究成果を社会に発信するため、「研究者プロフィール」や「産学官連携パンフレット」等の刊行物を作成・配布するとともに、本学ウェブサイトに掲載するなど積極的に情報発信を行った。 ・行政との連携については、遺伝子多様性のデータバンク及び繁殖に関する研究等を東山動植物園と連携して実施したほか、ユネスコ ESD 世界会議（平成 26 年 11 月）の本会議等に参加し、本学の ESD の取り組みについて発信した。 ・教員の名古屋市の審議会委員等への就任人数については、平成 23 年度では延べ 64 人だったのに対し、平成 29 年度で延べ 88 人に増加した。 ・特別研究奨励費において、名古屋大都市圏が抱える諸課題の解決を目指すため、「地域貢献型共同研究の推進事業」として多様なステークホルダーと連携・協働して取り組む研究課題に研究費を配分した。 	
24年度～	29								
実施	[65]								
<p>(2) 高等学校教育との連携強化をはじめ、教育委員会との協力関係をさらに推進する。</p>	<p>(2) 教育委員会との協力関係を推進し、小中高等学校などへの出前講座の実施や博物館等の教育関連施設との連携、生涯学習講座・シンポジウムの共同開催などに積極的に取り組む。〈61〉</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 2px;">24年度～</td><td style="padding: 2px;">29</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">実施</td><td style="padding: 2px;">[66]</td></tr> </table>	24年度～	29	実施	[66]		<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会主催の「その道の達人派遣事業」において、「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」と題して、名古屋市立の小学校、中学校及び高校に教員が出向き授業を実施したほか、教育委員会と連携して各種講座等を実施した。 ・平成 26 年度に人的・知的資源の交流等を通じた教育の活性化及び連携による生涯学習等の推進を図ることを目的に、教育委員会と連携協力協定を締結するとともに連携推進協議会を開催した。 ・平成 27 年度に次代の科学権・技術系人材の育成を目的とした「サイエンスパートナーシップ」を名古屋市科学館と締結し、平成 28 年度以降連携講演会や中高生向けサイエンスカフェを実施した。 	
24年度～	29								
実施	[66]								

	(3)	教育委員会との協働により、大学の教育研究に触れる機会の提供など、高校生の学習意欲の向上につながる高大連携事業を実施する。<62>	<table border="1"> <tr> <td>24年度</td><td>25年度～</td></tr> <tr> <td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	29 [67]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に教育委員会と締結した連携協力協定に基づき、名古屋市教育委員会との間で連携推進協議会を開催するなど、高大連携を推進する仕組みを整えた。 市教育委員会事務局及び市立高等学校との協議・連携のもとで、高校生を本学研究室に受け入れる研究室訪問の受け入れ先の拡大や、平成 28 年度に半期 15 回を通して大学の授業を受講する高大連携授業を開講するなどして、高校生に本学の教育・研究に触れる機会を作ることで、その学習意欲の向上に努めた。 	
24年度	25年度～									
検討	実施									
(3) 産学官連携を推進し、大学の知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。	(4)	科学技術の進展等に貢献するため、研究成果の公表、知的財産の保護や共同研究などの活用、知的財産活動の学内啓発などの産学官連携活動に取り組む。<63>	<table border="1"> <tr> <td>24年度～</td> </tr> <tr> <td>実施</td> </tr> </table>	24年度～	実施	29 [68]	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携イベントに出展し、教員による発表、研究成果のパネル展示、研究シーズの配布等を行い本学の研究成果の発信を行った。 知的財産保護のため、特許の申請を行うとともに、特許の実施許諾や研究成果有体物の提供等により、知的財産の活用を図った。 			
24年度～										
実施										

I 第4 大学の国際化に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	24	25	26	27	28	29
	A	A	A	A	A	

【自己評価の根拠】

海外の大学との大学間交流の充実、国際感覚豊かな人材の育成などを通じて、大学の教育研究機能の国際化を積極的に推進した。中期計画を順調に実施し、すべて達成することができたこと、また評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果もすべて「A」であることから、自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 大学間交流協定校の増加

大学間交流協定校が数値目標である25校を大きく上回る39校となり、さらなる学術・学生交流ができるようになった。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

・(数値目標) 学生の海外派遣数

具体的な考察は後述する。

【数値目標の状況】

(1) 学生の海外派遣数

目標	《参考》現状値（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
29年度 65人	75人	47人	81人	51人	46人	70人	53人

平成25年度及び平成28年度には目標値を達成していたが、平成29年度は、国連食料農業機関(FAO)側のインターンシッププログラム見直しによる学生派遣休止といった外的要因の影響を受けたことや隔年実施のハルリム大学短期看護研修がハルリム大学からの受け入れの年度であったことなどにより、数値目標を達成することはできなかった。

一方で、新たな学生の海外留学先としてバレンシア国際カレッジプログラムを実施し、学生の海外派遣先の開拓に努め、学生数だけではなく学生の留学ニーズに答える留学プログラムの質的向上を図ったことなどから、中期計画については達成したと評価した。

現在は、全学的に戦略的国際化を進める体制を作り、国際化基本方針や国際化推進プランを作成中であり、今後はこれらの方針やプランに基づき、学生の派遣が可能な協定校の拡充や新たな海外留学プログラム等の設置を実施するなど学生の海外派遣数増加を図るよう取り組んでいく。

(2) 大学間交流協定数

目標	《参考》現状値（平成24年1月末現在）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
29年度 25大学	22大学	23大学	24大学	25大学	27大学	33大学	39大学

平成26年度に25大学となり、数値目標を達成することができた。

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書(平成29年度も含む)において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

平成27年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(平成28年度は指摘なし)

【評価委員会からの意見・指摘事項】

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの実績・成果に関する質問等
		達成状況	取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置			
第4 大学の国際化に関する目標	第4 大学の国際化に関する目標を達成するための措置			
大学の教育研究機能の国際化を積極的に推進する。				
1 海外の大学との大学間交流の充実を図るとともに、学生・教職員による国際交流に対する支援体制を整備し、国際化をより一層推進する。	1 国際交流担当組織の充実化を図るとともに、国際化推進拠点として「国際交流センター(仮称)」を設置する。<64>	24年度 検討 25年度~ 実施	26	・平成25年度より学生課国際交流係を新設し、平成26年度には「国際交流センター」を新たに設置した。平成27年度からは国際交流係に係長を配置し、組織的な強化を図った。
	2 教職員・学生の海外派遣及び外国人研究者・留学生の受入などを積極的に推進するとともに、新たな留学プログラムの開発や国際シンポジウムの開催などに取り組む。<65>	24年度~ 実施	29 [69]	・協定校は平成29年度末で39校となり、第二期中期計画に定める目標数値25校を大きく上回った。文藻外語大学など新たに締結したとの協定校との学生交流プログラムの開始や協定校であるハリリム大学やサント・トーマス大学とのシンポジウムの開催など教員・学生の交流の充実化を図ることができた。 ・学生の海外派遣数の目標数値に対する達成度は、年度毎で異なった。原因是、渡航先の物価高騰や不安定な海外情勢による派遣希望者数の減少により派遣数が年度ごとで大きく変動したことにある。学生が希望する留学プログラムの内容は多様化していることを踏まえて、学生のニーズも踏まえた各学部等の特性を生かした留学プログラムを開拓するなど、大学全体として学生の海外派遣増を目指す。 ・留学生宿舎の改修や、招へい外国人客員研究員等宿舎借上げ制度の

				創設などにより、留学生や外国人研究者の受入支援を行った。			
2 国際感覚豊かな人材を育成するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たす。	3 教員の国際的活動に対する支援や海外公的機関などへの学生派遣を奨励し、発展させていくために報告会の開催や広報活動の充実化に取り組む。<66>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度～</td> </tr> <tr> <td>実施</td> </tr> </table>	24年度～	実施	29 [70]	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費（国際交流推進関係）や教員海外旅費及び外国人研究者招へい経費を通じて、教員の国際活動を支援し、招へいした外国人研究員による特別講義やセミナーや新たな協定校との締結が行われ、教員や学生の交流事業推進を図ることができた。 ・学生の海外インターンシッププログラムとしてイタリア・ローマの国連食糧農業機関（FAO）や米国・フロリダのディズニーワールドでの就労体験ができる2プログラムに学生を派遣した。また、プログラム説明会では、今後の派遣奨励に向けて帰国後の学生による報告会を併せて行った。 ・国際交流センターが行っている事業等を紹介する「Global Network」や学生の国際交流を支援する情報誌「IEC EXPRESS」を発行し、情報提供等を行った。 	
24年度～							
実施							
4 外国人研究者・留学生と小学校を始めとする地域との国際交流を通じて、多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。<67>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>24年度～</td> </tr> <tr> <td>実施</td> </tr> </table>	24年度～	実施	29 [71]	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」の一つとして、小学校へ留学生を派遣して留学生の母国や文化を紹介するなど、児童との交流を図った。 ・平成25年度から鶴舞中央図書館と合同で「せかいのことばでおはなし会」を開催し留学生による絵本の読み聞かせを行った。 ・平成26年度から地域との交流として地域主催のもちつき大会へ留学生が参加し、交流を図った。 ・平成27年度に、外国人研究者による一般市民向け講座を行った。 		
24年度～							
実施							

I 第5 附属病院に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	24	25	26	27	28	29
S	A	B	B	A	A	

【自己評価の根拠】

高度かつ先進的で高い技術を要する医療への積極的な取り組み、地域の医療機関等との相互協力関係の強化、高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人の育成、健全で安定的な運営体制の確保など、大学の附属病院としての特色ある医療を通じて、広く地域や社会へ貢献するよう取り組んだ。新たな基準での病院機能評価での高評価や救急医療を始めとする体制の強化、手術室の増設といった高度急性期病院としての機能の向上など、すべての中期計画を順調に実施し、達成することができ、各年度における業務実績の評価結果も良好であることから、自己評価を「S」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 新たな基準での病院機能評価を受審、認定

平成25年4月18日・19日に病院機能評価を受審し、S、A、B、Cの4段階評価において高評価を得た。(S評価：6項目、A評価：77項目、B評価：5項目、C評価：0項目) 審査の結果、8月2日付で新たな基準での病院機能評価（「機能種別 一般病院2」）の認定を受けた。一般病院2という区分での認定は全国で第1号であり、「大学病院」としても全国で第1号での認定を受けた。

(2) サクラ咲くプランの策定

平成26年度に名市大未来プランの病院版実行計画であるサクラ咲くプランを策定するとともに、講演会などの機会を通じて院内に周知を図り、病院の未来像の共有を行った。多くの取り組みを実現してきたことから、医療を取り巻く環境の変化にさらに対応するため、平成30年1月に、サクラ咲くプランNEXTを新たに策定した。

(3) 総合周産期母子医療センターの指定

平成25年度にMFICU（母体・胎児集中治療管理室）を整備、平成26年度にNICU(新生児集中治療管理室)及びGCU（継続保育室）を増床し、平成27年4月1日より総合周産期母子医療センターの指定を愛知県から受けた。

(4) 新たな制度の導入による診療体制の充実

平成27年度に教授（診療担当）、病院助教及び薬学研究科特任助教を新たに制度化し、教授（診療担当）を4名、病院助教を40名、薬学研究科特任助教を6名採用した。診療体制の充実を図ることで、平成27年度の診療収入を前年度比で約15億円増加することができた。

なお、診療収入については、第一期中期計画期間最終年度の平成23年度では約211億円であったが、第二期中期計画期間最終年度の平成29年度では約273億円となり、6年間では約62億円(+29.4%)の増加となった。

(5) 救急医療体制の強化

平成27年度に救急科医師を2名増員して教授（診療担当）・救急科部長を3名の配置とすることで救急医療体制の強化を図った。これにより、平成26年度は3,747件であった救急搬送件数を平成27年度は4,332件とすることことができた。救急搬送件数は、平成28年度は5,386件、平成29年度は6,372件と伸び続けており、市民の救急需要に応え続けてきた。

なお、救急搬送件数については、第一期中期計画期間最終年度の平成23年度では3,169件であったが、第二期中期計画期間最終年度の平成29年度では6,372件となり、6年間では3,203件(+101.1%)の増加となった。

(6) 愛知県国家戦略特区における「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」への認定

平成28年度に愛知県国家戦略特区における「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」（最先端の医療や適応外の医薬品の使用などの先進医療を実施する場合、速やかに評価を開始できるよう先進医療の申請

を受けてから通常 6 ヶ月程度かかる審査期間を 3 ヶ月程度に短縮するなどの特例の対象となる医療機関) に認定された。

(7) 手術室の増設

平成 28 年度に高度急性期病院としての機能を強化するため手術室の増設工事を行い、4K 専用内視鏡手術室及びハイブリッド手術室を含む 3 室を増設し、中央手術部手術室を 13 室から 16 室とした。

なお、手術件数については、第一期中期計画期間最終年度の平成 23 年度では 6,620 件であったが、第二期中期計画期間最終年度の平成 29 年度では 9,386 件となり、6 年間では 2,766 件 (+41.8%) の増加となつた。

(8) 高度医療教育研究センターの設置

高度先進医療を安全に提供し、優れた医師の確保と育成を推進するため、高度医療教育研究センターを平成 29 年度に設置し、7 名の教員（医学研究科教員）を配置するとともに、名古屋市病院局に所属する医師 11 名を当該センターの教員として委嘱した。当該センターに所属するすべての教員は市医療センターおよび名古屋市立大学の双方において横断的に診療・教育・研究活動を行うことにより、市病院局とのさらなる連携強化を図っている。

(9) 超音波検査室の増設

平成 29 年度に高度急性期病院としての機能を強化するため超音波検査室の移転工事を行い、超音波検査室を 4 室から 9 室に増設した。

(10) 内視鏡医療センターの拡張

平成 29 年度に高度急性期病院としての機能を強化するため内視鏡医療センターの拡張工事を行い、「喜谷記念内視鏡医療センター」としてリニューアルした。内視鏡室を 4 室 6 床から 7 室 7 床（透視室 1 室を含む）に増室するとともに、前処置・リカバリー室を拡張し、洗浄室を新たに設けることで、内視鏡の検査を円滑に行なうことが可能となった。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

なし

【数値目標の状況】

(1) 地域医療機関からの紹介患者数

目標	《参考》現状値（平成 23 年度）	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
29 年度 15,450 人	15,088 人	15,793 人	17,363 人	18,488 人	20,582 人	20,409 人	21,332 人

地域医療機関への訪問、勉強会・フォーラムの実施、紹介患者予約受付対応時間の拡大など、より連携を深めることができるよう努めた結果、紹介患者数が増加し、数値目標を達成することができた。

(2) 新入院患者数

目標	《参考》現状値（平成 23 年度）	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
29 年度 15,850 人	15,670 人	15,853 人	15,909 人	16,377 人	17,563 人	18,262 人	19,170 人

地域医療連携の推進や救急医療体制の強化等による紹介患者・救急搬送患者の増加に伴い、着実に新入院患者数の増加につながった。

(3) 後発医薬品の購入推進による費用節減

目標	《参考》現状値（平成 23 年度）	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
29 年度 6 年間の累計節減額 90 百万円	[年間節減額] 21,918 千円	[年間節減額] 18,917 千円	[累積節減額] 33,753 千円 [年間節減額] 14,836 千円	[累積節減額] 49,595 千円 [年間節減額] 15,842 千円	[累積節減額] 64,592 千円 [年間節減額] 14,997 千円	[累積節減額] 169,807 千円 [年間節減額] 105,215 千円	[累積節減額] 202,680 千円 [年間節減額] 32,873 千円

購入額が多く、安定供給実績がある後発医薬品への切り替えを継続的に進めることにより、数値目標を達成することができた。

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書（平成 29 年度も含む）において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

平成 27 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（平成 28 年度は指摘なし）

【評価委員会からの意見・指摘事項】

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの実績・成果に関する質問等
		達成状況	取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置			
第5 附属病院に関する目標	第5 附属病院に関する目標を達成するための措置			
大学の附属病院としての特色ある医療を通じて、広く地域や社会に貢献する。				
1 高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組むとともに、質の高い安全安心な開かれた医療を提供する。	1 少子高齢化、医療技術の進歩、診療報酬体系の見直し等、医療を取り巻く環境の変化に対応した診療体制の充実を図る。<68>	24年度 検討 25年度 実施	29 [72] ◎ ・高齢化に伴い増加するがん患者に対応するとともに、地域がん診療連携拠点病院としてがん治療を推進するために、化学療法、放射線治療、緩和ケアを行う東棟（喜谷記念がん治療センター）を平成 24 年 5 月に開設し、診療実績を伸ばし平成 24 年度は 5,759 件であった外来化学療法について、平成 29 年度には 10,805 件となった。 ・平成 26 年度からは医師・看護師の負担軽減を目的として、病棟における薬剤業務を専ら担当する薬剤師を一部病棟へ配置し、薬剤師の専門性を活かした多職種連携を推進した。 ・平成 27 年度には、前年度末に開設した形成外科の医師を増員し機能強化を図った。また同年度、救急科医師の増員や各診療科の協力により、前年度を上回る救急搬送患者の受け入れを行っており、平成 24 年度には 3,671 件であった搬送件数が、平成 29 年度には 6,372 件と大幅に增加了。 ・平成 28 年度には乳腺外科を中心とし、形成外科、麻酔科こころの医療センター、化学療法部の連携による、乳がん治療・乳房再建セン	

				ター、外来における眼科治療の充実を図るため、アイセンター、入院から退院までを一連で対応するため患者サポートセンターの設置を行った。 ・平成 29 年度には新たに手術室を 3 室増室し手術件数を年間で 9,386 件としたほか、エコー検査の実施体制を強化するなど、着実に診療体制の充実を推進した。	
2	医師を始めとした医療従事者の専門性及び各チームの特性を活かしながら連携・補完し合うチーム医療を推進する。<69>	24年度～ 実施	29 [73]	・口腔ケア・摂食嚥下チームの本稼働を目標としてスタッフの養成を行い、部分稼働を経て平成 25 年度末までに全病棟での稼働を開始し、継続的に活動した。 ・平成 27 年には、緩和ケアチーム活動を活発化させ、平成 28 年度には多職種の連携によるがん患者に対する説明やカウンセリングを充実させた。 ・平成 29 年度には手術の前から手術後までの管理を多職種で連携してサポートする周術期ケアチームを立ち上げ、試行実施を開始し、安全な手術実施や感染症リスクの低減などに取り組んだ。 ・麻酔科医、精神科医、リハビリ医、神経内科医、脳神経外科医、整形外科医、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床心理士といった、多職種の医療スタッフが協働し、患者さんに合った痛みの治療を提供する「いたみセンター」を平成 29 年 4 月より設置した。	
3	大学病院として、先進的な治療、診断技術を取り入れた医療を推進するとともに、周産期・小児医療、救急医療を始めとする高度急性期病院としての機能を強化する。<70>	24年度～ 実施	29 [74] [75] ◎	・先進医療を目指す先進的な診療に対し、病院独自で診療費を支援する先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用して 6 年間で 19 技術を実施した。国が認める先進医療については、腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術等 12 技術を申請し実施施設として認められた。 ・MFICU の設置、NICU・GCU の増床、機器類及び診療スタッフ体制の整備を図り、平成 27 年 4 月 1 日から総合周産期母子医療センターの指定を受けた。 ・平成 28 年度に、今後増加が見込まれる手術需要に対応するため、手術室の増設工事を行い、4K 専用内視鏡手術室及びハイブリッド手術室を含む 3 室を増設した。 ・平成 29 年度に、増加する上部及び下部内視鏡検査に対応するため、内視鏡医療センターの拡張工事により、内視鏡室、リカバリー室、洗浄室を増設した。	
4	更新計画に基づき、医療機器や病院設備の更新を進める。<71>	24年度～ 実施	29 [76] [77]	・機器更新計画に基づき、設備機器等の更新等の必要性を見極めつつ計画的に実施し、超電導磁気共鳴診断装置 (MRI)、トモセラピー、多用途透析装置などの機器を導入した。 ・設備更新計画に基づき、附属病院の経営状況等を考慮しつつ、個々の設備の老朽度を踏まえながら、優先順位を付け、防災設備や放射線同位元素モニター装置などの設備機器の更新を実施した。	

	5	医療情報をより活用して、医療安全の強化・医療の質の向上を図るための環境整備として、次期病院情報システムを導入する。<72>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 30px;">24年度</td><td style="width: 30px;">26年度～</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">検討</td><td style="text-align: center;">実施</td></tr> </table>	24年度	26年度～	検討	実施	29 [78]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に、病院情報システムの更新が完了した。その結果、多数の新機能により、セキュリティ向上、医療安全の強化、利用者の利便性向上を図ることができた。また、機器の最適化を図るとともに契約手法の工夫を行うことで、高性能の機器を導入しながらコスト削減を図ることができた。 	
24年度	26年度～									
検討	実施									
	6	安全安心な医療を提供するため、さらなる意識啓発に努める等、医療安全及び院内感染対策を推進する。<73>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 30px;">24年度～</td><td style="width: 30px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td><td></td></tr> </table>	24年度～		実施		29 [79] [80]	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理マニュアルポケット版を改定し、職員へ配布することや、安全共同行動ワーキング活動を充実することで、医療安全に対する職員の意識啓発に努めた。また、職員・患者の安全を守るため、暴力対応マニュアルの見直しを行うとともに、インシデントの影響度分類について国立大学と同じ分類へ変更し、医療安全担当の医師等を専従配置するなど、医療安全管理体制を強化した。 院内感染対策については、医療関連サーベイランスを増やし、感染症発生の監視効果の維持や地域連携を図ることで感染対策の充実につなげることができた。また、職業感染管理として、B 型肝炎ワクチンに加え流行性ウイルス疾患のワクチン接種の体制を整備・実施し、職員媒介による院内感染を防止した。多剤耐性菌対策として、アウトブレイクの基準を改定し、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症のマニュアルを追加する等して接触感染対策の強化を図った。新型インフルエンザ等感染対策マニュアルの改訂、情報伝達訓練・机上訓練、関連部署の新型インフルエンザ等対策用個人防護具着脱訓練を行い、パンデミックに備え職員の意識啓発に努めた。 	
24年度～										
実施										
	7	医療に関する知識の普及・啓発を図るため、広報活動を充実させるとともに、診療実績の開示を推進する。<74>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 30px;">24年度～</td><td style="width: 30px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td><td></td></tr> </table>	24年度～		実施		29 [81] [82]	<ul style="list-style-type: none"> 国際福祉健康産業展（ウェルフェア）におけるウェルフェア健康大学（講演会）～病院の医師等を講師として派遣して講演を行った（6年間で延べ 4,216 名参加）ほか、患者情報ライブラリーセミナー（6年間で延べ 1,033 名参加）、さくらやま知つとこ！セミナー（3年間で延べ 520 名参加）、本学主催の市民公開講座（2年間で延べ 197 名参加）、看護の日フェアにおけるミニ講演会（6年間で延べ 506 名参加）など、一般市民向けに講演等を行い、医療に関する知識の普及・啓発を図った。 医療機関の活動内容を示すため平成 24 年度より診療統計をウェブサイトに掲載していたが、年度を追うごとに掲載内容を充実させ、平成 28 年度以降は、厚生労働省が公表すべき指標項目として定めた病院公表指標をウェブサイトへ掲載し、適正な診療報酬の算定につなげた。 	
24年度～										
実施										
2 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、社会貢献としての地域医療への支援など、地域住民の要請に応えられる医療を提供	8	市立の病院との機能分担や人材交流等、医療面での相互協力関係を強化する。<75>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 30px;">24年度～</td><td style="width: 30px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td><td></td></tr> </table>	24年度～		実施		29 [83] ◎	<ul style="list-style-type: none"> 東部医療センター及び西部医療センターとの電子カルテ連携システムを引き続き活用し、患者情報を共有することで、患者さんの受入体制やバックアップ体制の充実を図っており、後期研修医向けセミナーの定期的な共同開催や、感染防止対策に関するカンファレンスの合同実施を行っている。 	
24年度～										
実施										

する。			<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度より高度先進医療を安全に提供し、優れた医師の確保と育成を推進する目的で、名古屋市病院局との医師の人事交流制度を創設し、大学の教員である医師 7 名が東部医療センター及び西部医療センターにおいても診療・教育・研究に従事している。 臨床研究においては、東部医療センター及び西部医療センターと特定臨床研究に係るプロトコール作成、データマネジメント、モニタリング等に関する支援の実施に向けた協定を締結した。 周産期母子医療センター指定を受けるにあたっては、新生児医療に関する役割分担や連携について整理を行う等、機能分担を推進できた。 名古屋市健康福祉局とは、平成 26 年度に「地域包括ケアシステムの構築推進に関する連携協定」を締結し、協定に基づき平成 28 年 8 月から厚生院の方検討にかかる専門部会について、これまで 8 回開催した。 			
9 患者が、病状に応じて最も適切な医療を受けられるよう、地域医療連携の一層の推進を図る。<76>		<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [84] ◎</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間を通じて、地域医療機関を対象とした勉強会の実施、在宅医療や介護医療を扱う医療機関の訪問と意見交換を行ったほか、平成 25 年度以降は地域連携フォーラムを開催し、地域医療機関との関係強化を図った。 平成 27 年度には、地域医療連携の一助として登録医制度をスタートさせ平成 29 年度には 1,041 の医療機関が登録医となった。 平成 29 年度には地域医療機関からの予約受付時間延長、予約手続きにかかる負担軽減を行う等、地域医療機関から患者を紹介いただきやすい環境の整備を行った。 地域から紹介状を持参する患者数、当院から他の医療機関へ紹介する患者数はいずれも増加しており、平成 24 年度は 15,788 人であったが、平成 29 年度は 21,332 人となった。 平成 26 年度には初診料加算額を、平成 28 年度には初診料加算額の改定及び再診料加算額の新設を行い、当院の医療機関としての役割を改めて明確にするとともに、適切な医療機関への受診について、患者さんへの周知を行った。 	
24年度～						
実施						
10 訓練等を定期的に実施するなど、災害拠点病院として大規模災害に対する体制の維持・充実を図る。<77>		<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [85]</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時患者受け入れ訓練等を毎年実施し、災害対策マニュアルの改善を図るなど、災害発生における対応力の向上を図った。 災害時の事業継続及び早期復旧を図るため、BCP マニュアル（病院機能存続計画）を策定した。 	
24年度～						
実施						
3 高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。	11 総合研修センターの体制の充実を図る等、専門医養成のための後期研修医教育機能を強化する。<78>	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	<p>29 [86]</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合研修センター体制の強化のため、平成 24 年度から平成 29 年度にかけてセンター付き医師（兼務）を 2 名から 7 名にし、事務担当職員（専従）を 1 名から 3 名に増員配置した。 東部医療センターと西部医療センターとの定期的な打ち合わせや 	
24年度～						
実施						

				学生向け合同説明会への合同出展、指導医講習会や研修医症例発表会の合同開催等、両センターと連携し、研修体制の充実を図った。 ・後期研修医教育機能の強化のため、平成 30 年度から開始される新専門医制度に対応した基本 19 領域の研修体制を構築した。また、SNS の活用、専用パンフレットの作成、ウェブサイトへの個別プログラム情報の掲載、更には東部医療センター、西部医療センター、豊川市民病院、蒲郡市民病院と共同して合同説明会を独自開催し、後期研修医の確保対策にも取り組んだ。	
12	優れた技術・知識を持つ医療技術職員を育成するため、専門資格の取得に必要な教育・研修体制を整備する。<79>	24年度 検討	25年度～ 実施	29 [87]	・平成 24 年度に医療技術職員の所属部門にて、平成 29 年度までの所属毎の職員育成計画を作成した。「緊急臨床検査士」など、受験人数に制限を設けている資格については、受験自体できないケースがあつたものの、それらを除き平成 29 年度末までに概ね計画に則って、資格取得試験の受験要件に掲げられている症例の経験、講習会の受講、学会への会員登録等を行った。
13	周産期医療、新生児医療及び救急医療の充実を目的として第一期中期計画期間中に設立した臨床シミュレーションセンターについて、研修プログラムの新設等、さらなる充実を図る。<80>	24年度～ 実施		29 [88]	・全教職員を動員する災害訓練や事務職・医療技術職に対する一次救命処置研修（BLS 研修）等の院内向けの教育の機会の提供に加え、医学部や看護学部においてもシミュレーターを活用した医学・看護学教育を実践した。更に、ICLS 講習会や JMECC 講習会の開催、平成 25 年度からは ALSO 講習会を新たに開催した等、地域の医療機関や医療従事者向けの講習会を開催し、地域医療の発展に貢献した。 ※ICLS とは、医療従事者向けの蘇生トレーニングのこと ※JMECC とは、内科救急・ICLS 講習会のこと ※ALSO 講習会とは、周産期救急プログラムのこと
4 教育研究機関としての機能を追求しつつ、病院の経営と運営の改善を継続することにより、健全で安定的な運営体制を確保する。	14 医療を取り巻く環境の変化に対応し、安定的な病院経営を行うため、経営計画を策定して経営マネジメントを推進する。<81>	24年度～ 実施		29 [89]	・診療報酬改定を踏まえて新たな施設基準として平成 24 年度に 43 項目を、平成 26 年度には 33 項目を、平成 28 年度には 13 項目を、厚生労働省へ届出を行ったほか、平成 25 年度には新たな基準での病院機能評価を受審し経営マネジメントを推進している。 ・病院の中長期計画として“サクラ咲くプラン”を策定し、教授（診療担当）や病院助教の制度化や手術室の増室など、高度急性期病院としての機能強化を実施し、診療収入の確保を図った。
	15 患者の利便向上のための患者アメニティ等、病院施設の改善を行う。<82>	24年度～ 実施		29 [91]	・平成 24 年 10 月に入院手続きの利便向上を図るため、入院支援センターの運営を開始した。また、その後、入院から退院、社会福祉サービスに関する相談等、患者さんのサポートを行うための体制を段階的に整備し、平成 28 年 6 月には患者さんが必要とするサービスを 1 か所にまとめた「患者サポートセンター」の開設を行い、入院する患者、退院する患者、かかりつけ医を探す患者等のために利便向上を図った。 ・食堂及び売店のサービス改善のため、新規運営事業者の募集を行

			い、企画提案の評価が最も高かった事業者と契約し、改修工事を経て、平成 29 年度に新装開店した。食堂は、各地の特産品を素材としたフェア等を企画して顧客満足度の向上を図った。売店は 24 時間営業となり、深夜の救急救命患者への対応が可能となった。	
--	--	--	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	24	25	26	27	28	29
A	A	A	A	A	A	

【自己評価の根拠】

企画広報課の設置や学術課・学生課・山の畠事務室等の機能強化など、理事長のリーダーシップのもと、社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立するとともに、事務等の効率化・合理化を推進した。中期計画を順調に実施し、達成することができ、各年度における業務実績の評価結果も「A」であることから、自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 教育・研究・診療体制等の強化

新たな寄附講座設置や外部資金に基づく教員の採用により教育研究活動の推進につなげるとともに、附属病院の診療体制等の強化のため、適切な職員の配置を行った。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

なし

【数値目標の状況】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書（平成29年度も含む）において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

平成27年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（平成28年度の指摘については、平成29年度業務実績報告書にて報告）

【評価委員会からの意見・指摘事項】

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの実績・成果に関する質問等
		達成状況	取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置			
第1 組織運営の改善に関する目標	第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
大学の教育研究機能の国際化を積極的に推進する。				
1 企画立案機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立する。	1 全学的な企画立案を担当する組織の充実を図り、各学部・研究科と緊密に連携することにより、役員会等による全学的な合意形成・意思決定を機動的に行う。<83>	24年度～ 実施	29 [92] • 全学的な企画立案機能の充実を図るため、企画広報課を設置（平成27年度企画課設置、平成28年度に改組）した。また、学術課産学官連携係（平成25年度）・社会貢献係（平成26年度）や学生課国際交流係（平成25年度）の設置等により、地域社会等との連携を推進する事務体制を整備したほか、総合生命理学部の発足に伴い山の畑事務室の係編成を3研究科毎の編成から、業務毎の3係編成に改め（平成30年度）、効率化を図った。 • 医学部事務室及び病院管理部三課を所管する医学部管理部長を設置（平成28年度）したうえで、医学・病院管理部として改組（平成29年度）するとともに、医療技術職員を一元的に統括する診療技術部の新設（平成30年度）を行うなど、運営体制の見直しを行った。	
2 中期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的かつ安定的に遂行するために教育研究支援体制を始めとする必要な職員体制を確立するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。	2 新たな分野や教育研究支援体制の整備を始めとする重要課題への対応のための教職員体制を整備する一方、社会状況の変化等に合わせて見直しを行うなど弾力的かつ効率的な人員配置に努め、人件費についても中期的な人事計画に基づき、適正な管理を行う。<84>	24年度～ 実施	29 [93] • 教員の定員削減計画を策定（平成24年度）・実行するとともに、教育支援施策の充実化に向け教務企画室に係長（平成25年度）及び主査（平成27年度）を配置したほか、教育研究活動の推進のため教育研究課学術研究推進係（平成29年度）や学生課国際交流係等に係長（平成27年度）を配置するなど、重要課題への対応のための事務体制の整備を進めた。	
3 大学にとって有用な人材を確保するとともに、人材育成制度を充実する。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員の確保と育成を図る。	3 多様な雇用形態の活用や働き方のニーズへの的確な対応等を図ることを通じて、有用な人材を確保する。<85>	24年度～ 実施	29 [94] • 新たな寄附講座の設置や外部資金により教員を採用することで、教育研究活動の推進につながった。また、質の高い医療人を育成するため、より高いスキルを活かして病院の診療と研究等に従事する病院助教を新設するとともに、技術系契約職員等の配置を積極的に行い、全体的に病院の診療体制等の強化を図った。その他にも、専門性の高い契約職員を配置・増員することで教育・研究及び事務体制の充実が図られた。 • 契約職員の無期雇用転換試験の実施により、有用な人材の流出を防止し、長期的な人材育成の強化につながった。（事務系・看護保健職等含め15名（7+8）合格）。事務職員採用試験においても試験日程の早期化や年度途中採用等を弾力的に実施し、人材の確保に努めた。	

	4	採用・昇任試験の的確な実施、他大学・他機関との人事交流、研修制度の充実などにより、固有職員の確保と育成を図る。<86>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	29 [95]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に固有の事務職員を対象とした係長昇任選考試験を導入した。また、係長昇任者・待機者（事務系）を対象とした研修のほか、固有の職員（事務系）に対して、愛知県立大学の職員との合同研修を実施し、職員間交流を行った。 	
24年度～								
実施								
4 教職員の大学や社会への貢献を評価する人事評価システムを的確に実施し、処遇等への反映に活用することで、教職員の士気の高揚や組織の活性化を図り、教育・研究の充実・強化、地域社会等への貢献をめざす。	5	教育、研究、診療、社会貢献及び大学管理運営の各領域における実績に基づく教員の業績評価及び評価結果の処遇等への反映を的確に実施するとともに、大学職員の専門性にも着目した職員に対する新たな評価制度を導入する。<87>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	29 [96] [97]	<ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価については、各研究科・学部単位において実施し、その評価結果に基づき、各研究科・学部より推薦された 1 名（医学研究科については 2 名）について学長表彰を行うとともに処遇の反映として期末勤勉手当の加算を行った。 平成 28 年度より新たに評価結果を給与等の人事管理の基礎とする「人事評価制度」を派遣職員・固有職員に導入し、大学・病院における学生や患者対応といった固有職員独自の視点を加味した制度を整えるとともに、課長級職員への説明会を実施し、制度の円滑な実施及び定着を図った。 	
24年度～								
実施								
第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標	第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置							
事務処理の定期的な点検、情報化等により、効率化・合理化を推進する。	1	業務改善研修等を通じ職員の意識改革を図るとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化、システム化を進める。<88>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	29 [98]	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者研修、職員の在職年数に応じた階層別研修や経理、法規及びパソコン研修等の実務研修を実施し、基礎的な業務知識の習得とともに職員の能力開発を図るとともに、愛知県立大学と合同で業務改善研修を実施した。 学内において業務改善運動を各課係において実施し、設置団体である名古屋市の業務改善大会に職員を派遣したことで職場での幅広い業務改善意識の浸透が図られた。 	
24年度～								
実施								

III 財務内容の改善に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	24	25	26	27	28	29
A	A	A	A	A	A	

【自己評価の根拠】

資金の透明性の確保に努めるとともに、適切な財務分析に基づく安定した財務運営の指標と指針を確立し、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図った。また、法人運営に必要な自己収入の増加に努め、業務の見直しを推進し、経費の抑制に取り組んだ。中期計画を順調に実施しており、数値目標では達成することができなかったものがあるものの、各年度における業務実績の評価結果も「A」であることから、自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 四半期収支報告の実施

平成27年度より、四半期ごとの予算執行状況の報告を開始し、各期の予算執行状況や通期の見通しを示すことで、財務状況及び今後の課題と対応について、法人全体で問題意識を共有することで予算の適正な執行を実践した。

(2) 業務の集約化による経費抑制

桜山キャンパスにおける施設管理業務を可能な限り一本化することで、スケールメリットによる経費節減及び事務手続きの簡略化に努めた。

(3) 資産の運用管理

施設貸付の拡大として、対象施設の拡大、料金改定及びウェブサイトによる広報等を実施し、大学における一時貸付料収入の増加につながった。また、教員宿舎についても見直しを行い、長池町公舎や御器所公舎について廃止・売却を実施した。

(4) 第二期中期目標期間における収支

第二期中期目標期間6年間全体での収支がプラスとなった。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

- ・(数値目標) 純資産比率
- ・(数値目標) 流動比率
- ・(数値目標) 経常利益比率
- ・(数値目標) 大学における自己収入比率
- ・(数値目標) 一般管理費比率

具体的な考察は後述する。

【数値目標の状況】

(1) 純資産比率(純資産/負債純資産合計)

目標	《参考》現状値(平成 23 年度)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各年度 75%以上に維持	77.9%	78.1%	77.5%	73.9%	73.5%	71.0%	70.1%

平成 25 年度までは目標を達成していたが、平成 26 年度以降は損益外減価償却累計額の増加や、市からの補助金による資産形成が少なかったことにより、純資産が減少した。

(2) 流動比率(流動資産/流動負債)

目標	《参考》現状値(平成 23 年度)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各年度 150%以上に維持	130.7%	143.5%	153.2%	139.6%	146.0%	142.8%	154.0%

流動資産は増加傾向にあるが、自主財源の増加に努めた結果、寄附金債務や前受受託研究費が増加するとともに、診療機器をリースで更新したこと等によるリース債務の影響があったことから、流動比率は 140%～150%前後で推移した。

(3) 経常利益比率(経常利益/経常収益)

目標	《参考》現状値(平成 23 年度)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各年度 3%以上に維持	0.7%	0.2%	0.0%	△0.7%	1.0%	0.3%	△0.1%

附属病院収益の増加など経常収益が増加したが、経常費用も増加した。予算においては收支均衡であった中で決算では收支プラスを積み重ねてきたが、経常損益では大きくプラスとするまでには至らなかった。

(4) 「預け金」*や「プール金」*などの故意による不適正な会計処理

目標	《参考》現状値(平成 23 年度)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各年度 0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

*預け金：業者に架空取引を指示し、契約した物品が納入されていないのに納入されたなどとして代金を支払い、その支払金を当該業者に管理させるもの

*プール金：カラ出張や出勤簿の改ざん等により旅費や謝金等を不正に請求するなどして、その差額等を組織や個人等が管理するもの

目標を達成している。

(5) 大学における自己収入比率*

目標	《参考》現状値(平成 23 年度)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各年度 対前年度比でプラス	29.7%	30.9%	32.4%	33.3%	33.6%	35.4%	33.3%

*収入総額から施設整備費補助金、受託研究収入等及び目的積立金取崩等を控除した額に占める自己収入の割合

平成 28 年度には御器所公舎の売却収入があり自己収入が増加したことや、平成 29 年度は退職手当相当額の運営費交付金収入が増加したことなどが要因となり、最終年度のみ数値目標を達成できなかったが、施設貸付の拡大や利用促進を始めとした自己収入増加のための取り組みを進め、大学における自己収入比率は平成 24 年度の 30.9%から第二期中期目標期間を通じて増加した。

(6) 一般管理費比率(一般管理費/業務費)

目標	《参考》現状値(平成 23 年度)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各年度 対前年度比でマイナス	2.1%	2.2%	1.8%	1.7%	1.8% (1.81%)	1.8% (1.80%)	1.8% (1.78%)

平成 27 年度は租税公課の影響などにより一般管理費が増加したが、平成 24 年度の 2.2%から第二期中期目標期間を通じて着実に一般管理費比率は減少した。

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書（平成 29 年度も含む）において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

平成 27 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（平成 28 年度は指摘なし）

【評価委員会からの意見・指摘事項】

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問 等
		達成 状況	取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	
IV 財務内容の改善に関する目標	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
第 1 財務にかかる基本的考え方に関する目標	第 1 財務にかかる基本的考え方に関する目標を達成するための措置			
引き続き資金の透明性の確保に努めるとともに、適切な財務分析に基づく安定した財務運営の指標と指針を確立し、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。	1 財務指標等を活用した財務分析に基づき、適切な経営改善策を講じることにより、安定的な法人経営を維持する。<89>	24年度～ 実施	29 [99] • 他大学の財務指標を収集し、財務指標について法人編、大学編、病院編とセグメントごとに詳細な分析を行った。 • 病院の情報システム等について特定償却資産の指定がなされたことにより、今後の減価償却費が軽減され、経営状況が改善されることとなった。 • 平成 27 年度より四半期ごとの予算執行状況の報告を開始し、各期の予算執行状況や通期の見通しを示すことで、財務状況及び今後の課題と対応について、各所属責任者が出席する会議において報告し議論する中で、法人全体で問題意識を共有することで予算の適正な執行を実践した。また、平成 28 年度より、前四半期との比較に加え、対前年度の比較分析を行うことで、新たに発生が見込まれる経費など、今後の課題と対策をより明確に把握することとした。	
	2 引き続き経費の適切な執行の徹底に努め、資金の透明性を確保する。<90>	24年度～ 実施	29 [100] •これまで新規採用職員研修、新規経理担当者研修などの新人研修や、研究費に関わる教職員を対象とした研究費の不正防止に関する説明会、法人固有職員を対象とした法人経営の研修を開催してきた。各所属の経理担当者が研修に参加し、経理の基礎的な業務や検収の重要性、不正防止の重要性について更なる知識を深めるとともに、経理事務が法人会計にどのように反映されているのか認識してもらうこと	

				で、適切な経理事務処理がなされている。 ・学内のインターネットの「財務」のページをより分かりやすくリニューアルし、研修資料・通知文は全て掲載し、いつでも教職員が閲覧できる環境を整え、研究費についてはe-ラーニングを活用し、研究費に関わる者が時間や場所を選ばず、各自で学べる環境も整えた結果、経費の適切な執行が徹底されている。	
第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標	第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。とりわけ、市民や同窓生から広く寄附が寄せられるような仕組みづくりに取り組む。	1 授業料等学生納付金及び実習費等に係る学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しの検討を進めるとともに、その他収入についても同様に見直しを図り、自己収入比率を向上させる。<91>	24年度～ 実施	29 [101]	・受益者負担の観点から、平成24年度においては実習関連経費の見直し等、平成25年度においては有償貸付施設の拡大等、平成26年度においては授業公開受講料の見直し、平成27年度においては実習先謝金の一部を学生負担化等、平成28年度においては学生の駐車場定期利用の有償化等、平成29年度においては研究員負担金、リメディアルにかかる経費等について実費相当額を徴収する等の取り組みを実施した。その結果、自己収入比率を平成23年度の29.7%から平成29年度の33.3%へと着実に向上させることができた。	
	2 附属病院の機動的な運営を行い、持続的な収入の確保に努める。<92>	24年度～ 実施	29 [102]	・診療報酬改定を踏まえて新たな施設基準として平成24年度に43項目を、平成26年度には33項目を、平成28年度には13項目を、厚生労働省へ届出を行ったほか、平成25年度には新たな基準での病院機能評価を受審し経営マネジメントを推進している。 ・病院の中長期計画として“サクラ咲くプラン”を策定し、教授（診療担当）や病院助教の制度化や手術室の増室など、高度急性期病院としての機能強化を実施し、診療収入の確保を図った。	
	3 生涯学習講座開催時など様々な機会をとらえて市民等へ寄附を働きかけるとともに、同窓会組織の連合体としての協議会を設置し、同窓会との連携を強化するなど、広く寄附が寄せられるような仕組みづくりを進める。<93>	24年度～ 実施	29 [103] [104]	・広く寄附募集を行うため、開学65周年記念事業、各学部における周年事業、公開講座等の機会にパンフレットを配布したほか、同窓会と連携し、同窓会総会開催時や会報送付等の機会にもパンフレット等を配布した。 ・全学レベルの組織として、平成25年3月に現役学生や卒業生のほか、教職員・退職者等を対象とした「名古屋市立大学交流会」を設立し、平成26年度には各同窓会長が交流会理事となる組織改編を行った。また、平成28年度には会長職を学長の充て職から同窓生の中から選出することに改めるなど、同窓会との更なる連携強化に向けた体制整備を順次行ってきた。 ・以上の取り組みを通じて、平成24～29年度の寄附受入額は、大学振興基金573,900,882円、名市大生みらい応援基金11,196,008円、さくら基金180,635,520円、総額765,732,410円となった（平成18～23年度実績683,789,416円）。	

2 業務の見直しを推進し、経費の抑制を図る。	4 各種業務委託や機器の借り上げ等について見直しを行い、質を低下させることなく経費の抑制を図り、とりわけ、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。<94>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	29 [105]	・空調設備等運転管理業務の外部委託化を行うとともに、桜山キャンパスにおける施設管理業務を可能な限り一本化した。その結果、勤務体制に関わらず時間外により柔軟な対応が可能になり、スケールメリットによる経費節減及び事務手続きの簡略化を図った。この他にも教員宿舎の廃止、看護師宿舎の縮小、学長公用車の売却等経費節減努力により一般管理費比率を平成 24 年度の 2.2%から平成 29 年度の 1.8%と伸びを抑制することができた。	
24年度～							
実施							
第3 資産の運用管理の改善に関する目標	第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、有効活用を進める。	1 保有資産の現状を正確に把握し、学内の共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大や不用資産の売却など、資産の効率的な管理・運用を行う。<95>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	29 [106]	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の施設共同利用については、ウェブサイト掲載による案内を図るとともに、学部間の教室相互利用の拡大により促進された。学部間の教室相互利用は、平成 23 年度末ではほぼ無かったものが、平成 29 年度末には時間割(講義)において、102 件に上がった。 ・施設貸付の拡大については、対象施設の拡大、料金改定、ウェブサイトにおける広報等により平成 29 年度末の大学における一時貸付料収入は、平成 23 年度末比約 3 倍の収入増となった。 ・教員宿舎については、耐震基準を満たさない「長池町公舎」の廃止・売却(平成 25 年度末)、御器所公舎についても、必要性を検討し平成 27 年度末の廃止・売却(平成 28 年度当初)を実施した。また、既に廃止していた蓼名荘(セミナーハウス)の売却(平成 24 年度末)を実施した。(売却収入約 2 億円) ・駐車場の適正利用を図るため、駐車場定期利用規程等を整備して、教職員・学生の定期駐車料金を徴収し、駐車場に係る収入については、平成 29 年度末において、平成 23 年度末比約 3 倍の収入増となった。 ・教職員・学生の駐車場臨時利用について、有償化の方向性を決定しており、平成 30 年 10 月より実施するための規程整備を行っていく。 ・平成 23 年度末に全学的に設置した自動販売機は、平成 29 年度末現在において倍増させており、平成 29 年度末において、平成 23 年度末比約 4 倍の収入増となった。 	
24年度～							
実施							

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	24	25	26	27	28	29
A	A	A	A	A	A	

【自己評価の根拠】

自己点検・評価の結果等を公表し、PDCA サイクルに基づいた大学運営の改善を進めた。またウェブサイトや大学広報誌、プレスリリースの強化を図るなど、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を社会へ強く発信した。中期計画に掲げた事項をすべて達成することができ、評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好なことから、自己評価は「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 認証評価の受審

学校教育法に基づく認証評価を受審し、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会から「本協会の大学基準に適合していると認定する。」(認定期間：2024(平成 36)年 3 月 31 日まで) と評価された。

(2) 公式ウェブサイトの充実に向けた取り組み

ウェブサイトに関する構造分析調査及びアンケート調査の結果を踏まえたサイトのユーザビリティ及びアクセシビリティの向上のための改修や、スマートフォン対応への改修等を実施した結果、ウェブサイトの使いやすさを調査する日経 BP コンサルティング主催の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2017-2018」において、パソコン編にて全国 111 大学中 1 位（平成 28 年度は全国 110 大学中 2 位）、スマートフォン編にて全国 216 大学中 4 位（平成 28 年度は全国 205 大学中 2 位）と高い評価を得た。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

なし

【数値目標の状況】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書（平成 29 年度も含む）において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

平成 27 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（平成 28 年度の指摘については、平成 29 年度業務実績報告書にて報告）

【評価委員会からの意見・指摘事項】

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの実績・成果に関する質問等				
		達成状況	取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)					
V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためによるべき措置							
第1 評価の充実に関する目標	第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
自己点検・評価を充実するとともに、評価結果を公表し、大学運営の改善を進める。	<p>1 中期計画・年度計画に係る業務実績の自己点検・評価において、取組みの成果と課題を明らかにするとともに、関連する取組みを総括し、法人全体の活動として捉えた自己評価を実施する。また、部局単位及び教養教育の自己点検・評価を計画的に実施するとともに、大学機関別認証評価を受審するため、教育研究等の総合的な自己点検・評価を実施する。 <96></p> <p>2 自己点検・評価の結果及び評価結果を踏まえた改善策を公表するほか、改善策の取組み状況を役員会等において継続的かつ定期的に確認し、公表する。 <97></p>	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>24年度～</td></tr> <tr><td>実施</td></tr> </table>	24年度～	実施	24年度～	実施	<p>29 [107]</p> <p>29 [107]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告書において、「取組実績」と「取組の成果、課題」に関し各欄を設け明示し、根拠データの積極的な提示を行うとともに、附属資料として「中期計画進捗状況一覧」を作成し、第二期中期計画全体の進捗状況を俯瞰的な視点で自己点検・評価できるようにした。 ・第二期中期目標期間終了時までを期間とする「名古屋市立大学自己点検・評価実施計画」を策定し、平成28年度に受審することとした認証評価に向け、計画的に自己点検・評価を進め、平成28年3月に報告書を提出した。自己点検・評価を通じ、認証評価機関の評価基準に基づいた本学の課題を大学全体で認識することができ、単位修得者への「課程博士」授与の見直しなど具体的な改善に着手することができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・第一期中期目標期間の業務実績について自己点検・評価の中で課題を明らかにするとともに、その対応を第二期中期計画に反映することで、PDCAサイクルに基づく改善を進めることができた。 ・毎年度実施する業務実績の自己点検・評価についても、法人評価委員会からの指摘事項への改善報告書を作成し役員会等の各会議での承認後、ウェブサイトにて公表した。
24年度～								
実施								
24年度～								
実施								
第2 広報・情報公開等の推進に関する目標	第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置							
市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を社会へ強く	1 広報担当組織の充実化、職員の広報スキルの向上を図るための研修の実施などに取り組む。 <98>	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>24年度</td><td>25年度～</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	24年度	25年度～	検討	実施	26	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月より入試広報課広報係を新設、また平成26年7月には各部局の代表が集まった大学広報委員会を設置したこと、学内の情報集約を図り、大学が行う教育、研究、社会貢献等を学内外への
24年度	25年度～							
検討	実施							

発信していく。				発信できるような広報体制を構築した。 ・平成 25 年に教職員を対象としたプレスリリース研修や、ウェブサイト担当職員を対象としたウェブサイトシステムの実務研修を実施した結果、プレスリリースの件数増加及びメディアへの掲載率向上（平成 23 年 51 件・58.8%、平成 24 年度 73 件・65.8%、平成 25 年度 81 件・67.9%、平成 26 年度 83 件・73.5%）や、ウェブサイトシステムに関するマニュアルやコンテンツの見直しにつながった。	
	2	ウェブサイト及び大学広報誌の充実化、プレスリリースの強化を重視し、広報分析等に基づいた戦略的広報に取り組む。〈99〉	24年度～ 実施	29 [108] ◎	・ウェブサイトに関する構造分析調査及びアンケート調査の結果を踏まえたサイトのユーザビリティ及びアクセシビリティの向上のための改修や、スマートフォン対応への改修等を実施した結果、ウェブサイトの使いやすさを調査する日経 BP コンサルティング主催の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2017-2018」において、パソコン編にて全国 111 大学中 1 位（平成 28 年度は全国 110 大学中 2 位）、スマートフォン編にて全国 216 大学中 4 位（平成 28 年度は全国 205 大学中 2 位）と高い評価を得た。 ・扱う情報の種別により複数の記者クラブが存在するが、本学がリリースする内容に即した記者会・クラブへ、きめ細かな情報提供を行った。また、学内配布していた大学広報誌「創新」を、平成 26 年度からマスメディアや在学生の保護者など学外にも配布した。平成 26 年 10 月には、日頃接する機会の少ない記者と大学幹部との交流の機会「マスコミ懇談会」を設け、年 1 回程度のペースで実施した。これらの活動などにより、605 件（平成 24 年度）から 1,190 件（平成 29 年度）にメディアへの掲出件数が増加した。
	3	機関リポジトリシステム（教員の学術研究成果物（学術雑誌論文、紀要論文等）を、収集・蓄積し、インターネットを介して学内外に無料公開するシステム）を導入、活用することにより、研究成果の公開を推進する。〈100〉	24年度 検討 25年度～ 実施	29 [109]	・平成 24 年度に機関リポジトリシステムを稼働し、平成 25 年度には学位論文の公開、平成 26 年度には著作権処理が済んだ研究紀要論文について全て公開した。また大学の成果物である「22 世紀研究所評論集」についても掲載の同意を得て公開した。 ・平成 30 年 3 月末日現在で研究紀要論文 1,263 件、学位論文 489 件、22 世紀研究所評論集収録論文 16 件を公開した。この 6 年間のダウンロード数は 880,581 件を数え、研究成果の公開・発信を推進した。

V 他の業務運営に関する重要項目

自己評価	年度評価結果					
	24	25	26	27	28	29
B	B	B	A	A	B	

【自己評価の根拠】

老朽化した主要な設備の更新、耐震改修等、良好なキャンパス環境の確保を計画的に進めた。また環境負荷の低減と環境保全に努めたほか、安全管理体制の充実、人権の尊重、男女共同参画・コンプライアンスの推進など業務運営にかかる様々な取り組みを実施し、中期計画に掲げた事項をおおむね達成することができた。評価委員会からの各年度における業務実績もおおむね良好ではあったが、数値目標において達成できない項目があり、自己評価は「B」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 薬学部校舎等の改築

第一期中期計画期間中から進めている滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修並びに田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築について、平成25年度までに完了させた。

(2) 「くるみんマーク」の認定

平成26年11月に次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみんマーク」の認定を受けた（大学として市内で初、県内で2番目の認定）。これは、平成26年度に男女共同参画および女性研究者支援の一体的な推進を図るため、「男女共同参画室」と「女性研究者支援室」を統合して「男女共同参画推進センター」を設置し、女性教員比率の目標達成に向けた具体策として、ワーク・ライフ・バランス相談室の設置による相談体制を整備し、子育てや介護を抱える女性研究者の研究活動を支援する支援員の配置を展開するなど、雇用環境の整備を進めたことによる。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

・(数値目標) 女性教員比率

具体的な考察は後述する。

【数値目標の状況】

(1) 女性教員比率

目標	《参考》現状値（平成24年4月1日現在）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
29年度 27%	19.8%	20.4%	21.5%	22.8%	23.4%	22.4%	22.5%

国公立大学の女性教員比率が18.7%（平成29年学校基本調査）であることに鑑みれば、本学の数値は遜色がないものの、自己の目標に届いていないという状況であり、引き続き、女性教員比率の向上に取り組んでいく。

女性教員比率は第一期期間に17.5%から19.8%と、2.3ポイントの上昇であるのに対し、ポジティブアクションの継続推進に加えて、第二期期間は「研究支援員制度」の展開や学内保育所の入所要件の緩和等の各種取り組みにより、19.8%（100名）から22.5%（133名）と、より高い次元で2.7ポイント上昇した。こうした取り組みを展開したものの、27%（160名）の数値目標に達するためには、さらに27名の増加が必要であったが、届かなかった。

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書（平成 29 年度も含む）において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

平成 27 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（平成 28 年度の指摘については、平成 29 年度業務実績報告書にて報告）

【評価委員会からの意見・指摘事項】

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問 等
		達成 状況	取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	
VI その他の業務運営に関する重要目標	V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置			
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標	第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
良好なキャンパス環境を確保するため、施設・設備の整備・改修を計画的に進める。	<p>1 建物の長寿命化と機能向上及びバリアフリー化を含めたリニューアルを図っていくための再生整備のマスタープランを作成する。 <101></p> <p>2 良好的な環境を維持するため、更新計画に基づいて老朽化した主要な設備の更新を順次実施しつつ、第一期中期計画期間中から進めている滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修並びに田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築を進める。 <102></p>	<p>29 [110]</p> <p>24年度～ 実施</p> <p>29 [111]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 滝子キャンパス及び北千種キャンパスの建物を、15年以上活用する前提の建物の長期保全計画書(案)を作成した。 マスタープランを検討するにおいて、第三期中期目標・中期計画策定に向けた名古屋市との協議の中で、総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、教育環境等も含め、長期的な視点で課題を整理し、第三期中期目標・中期計画期間中にキャンパスの将来構想を策定することとした。 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した主要な設備の更新については、平成 25 年度に北千種キャンパス図書館棟、平成 26 年度に滝子キャンパス図書館棟、平成 27 年度に桜山キャンパス動物棟、平成 28 年度に滝子 2 号館の空調熱源を更新し、平成 28 年度に滝子キャンパス 5 号館、平成 29 年度には滝子キャンパス 4 号館の屋上防水を改修し、桜山キャンパス動物棟の自動火災報知設備の更新の応急保全工事を完了させた。 第一期中期計画期間から着手していた滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修並びに田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築については、平成 25 年度までに全て完了した。 	
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標	第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置			

1 名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する。	1	環境政策推進体制を整備するとともに、構成員に対する啓発活動を実施し、地球温暖化対策として CO ₂ 発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。<103>		29 [112] [113]	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題への取り組みを推進するための全学委員会である公立大学法人名古屋市立大学環境委員会において、環境憲章で定めた基本方針の実現のため、環境アクションプランを策定し、省エネルギーの推進の達成に向けた取り組み等を全学的に行った。 ・これらの成果をまとめた環境報告書及び概要版を作成し、学内の各部局へ配付・周知するとともに、本学ウェブサイトにおいて公表した。このほか、新入生学部別ガイダンスや新規採用者研修において環境報告書（概要版）を配付し、本学の環境に対する取り組みを紹介とともに環境配慮への意識啓発を行った。 ・冷暖房の適切な管理による節電の実施など CO₂ 発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組み、平成 29 年度（第二期中期計画期間期末）は、平成 23 年度（第一期中期計画期間期末）と比較して電気使用量は 1.8%、ガス使用量は 15.5%、水道使用量は 12.3%、CO₂ 排出量は 5.2% 減少した。 	
	2	環境問題への理解を深める教育を学生に対して行うとともに、環境に関する学術研究を進める。<104>		29 [114]	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に教養教育における大学特色科目に環境問題への理解を深める科目「省資源・省エネルギー型の社会を考える」を導入するなど、環境関連科目を持続して開講し、環境問題への理解を深める教育を行った。 ・生物多様性研究センターにおいて DNA バーコード用資料の収集と分析など環境に関する学術研究を行っており、研究成果を「環境デーなごや」等において学外へ発信した。 	
2 施設管理、学生の安全確保のほか、研究機関としての全学的な安全管理体制を充実するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化する。	3	職員の安全衛生上の観点にとどまらず、研究面における安全管理全体を総括するための組織を事務局に設け、各部局における研究を支援する体制を整備・強化する。<105>		25	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織全体を再編する中で、総務課が所管している安全管理に関する業務のうち研究に関する 4 つの委員会（放射線安全委員会、遺伝子組換え実験等安全委員会、バイオセーフティ委員会及び動物実験委員会）について、平成 25 年 4 月に学術課への移管を完了した。上記各委員会について、研究支援を担当する部署に移管したことにより、全学的に総括及び支援する体制が確立した。 	
	4	大規模災害に備えた危機管理等の各種マニュアルを再点検・整備するとともに、講習、訓練等を実施する。<106>		29 [115]	<ul style="list-style-type: none"> ・非常配備計画及び消防計画の見直しを適宜行うとともに、平成 29 年度には、災害拠点病院である病院において、BCP（事業継続計画）の作成を行った。 ・上記の計画等に基づき、本部棟、病院及び各キャンパスにおいて、大規模災害を想定した災害訓練を実施し、非常時の連絡体制等を確認するとともに教職員の防災意識の向上を図った。また、平成 25 年度より、教職員及び学生向けに BLS（一次救命処置）講習会を行い、心臓マッサージの方法、AED（自動体外式除細胞装置）の使用方法について講習を行った。 	

3 学生・教職員その他大学内で働き学ぶあらゆる構成員に対するすべてのハラスメントを防止し、その基本的人権を守るために制度の整備・運用につとめ、学内からあらゆる人権侵害を追放する。	5	ハラスメント等の人権侵害の防止について、研修等により学生・教職員の理解を深めるとともに、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談・防止体制を充実強化する。<107>		29 [116]	・教職員・学生を対象としたハラスメントの研修会を毎年開催し、ハラスメント防止に対する全学的な意識啓発を行った。 ・ガイドラインにおいてモラルハラスメントを追加し、改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法に伴う内容変更を改正したほか、ハラスメント相談員を対象とした相談体制及び対応方法について理解を深めるための研修会を実施するなど、制度の充実化を進めた。	
4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性教職員の増加や意思決定・政策立案過程への参画を促進する。	6	教育・研究と出産・育児の両立ができる就業環境の整備等を通じ、女性教員比率の向上をめざす。<108>		29 [117]	・研究支援員制度やワーク・ライフ・バランス相談室の設置・運営など、女性研究者に対する支援を継続して行い、学内の環境整備を進めた結果、平成 24 年度に「名古屋市女性の活躍推進企業」に認定（平成 27 年度更新認定）され、優秀賞を獲得した。また、子育て支援に関する取り組みの結果、平成 26 年度に次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受け、「くるみんマーク」を取得し、平成 27 年度には「名古屋市子育て支援企業」に認定された。 ・なお、女性教員比率は平成 24 年 4 月の 19.8% と比べ、平成 30 年 4 月は 22.5% となり、2.7% 増加した。	
	7	女性教職員を法人の意思決定・政策立案過程へ参画できるポストへ積極的に登用する。<109>		29 [118] [119]	・女性教職員の上位職登用や男女共同参画の推進に係る意識啓発を目的としたセミナーやシンポジウムを継続して行い、また、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択（平成 26～28 年度）を受け、女性研究者の上位職登用と研究力向上を図る支援事業を名古屋大学及び豊橋技術科学大学とともに展開した。 ・なお、教員の上位職である教授及び准教授の女性比率は、平成 24 年 4 月の教授 12.5%（17 名）、准教授 19.2%（24 名）と比べ、平成 30 年 4 月は教授 18.7%（28 名）、准教授 22.6%（28 名）となり、それぞれ増加した。	
第3 コンプライアンスの推進に関する目標	第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置					
倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。	1	倫理関係諸規程について理解を深め、大学職員としての職業倫理の浸透を図るため、継続的に意識啓発を行う。<110>		29 [120] [121]	・平成 25 年度より「倫理推進月間」を設定し、倫理研修会の開催などを通じて教職員の意識啓発を継続的に実施した。 ・平成 26 年度に不祥事の未然防止や法令遵守に対する職員意識の向上について協議する事務監理委員会を設置し、平成 27 年度からはコンプライアンス講演会を継続して実施した。 ・毎年度コンプライアンス通信を発行し（各年度 10 回以上）、学内の教職員への紙での配布や教職員限定情報サイトへの掲載を行うとともに、同通信発行のお知らせや他大学などの不祥事を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを全教職員に送付した（各年度 10 回以上）。コンプライアンス通信では、過去の監査等で指摘された事例を掲載するなど、コンプライアンスへのさらなる意識付けを図る機会を提供するとともに、教職員へより注意喚起を促すことができ	

				<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究不正防止に係る説明会の開催や e ラーニングなどによる教育訓練など、研究不正の防止策を毎年度実施し、研究倫理についての意識啓発を行った。 	
2	適正な業務執行の徹底と内部統制機能の強化を図るため、内部監査を計画的に実施するとともに、監査結果のフォローアップを行う。 <111>	29 [122]		<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、年次計画に則り内部監査を実施しており、特に平成 25 年 6 月には内部監査中期計画を策定し、以降の年次計画はこれに基づくものとした。内部監査の結果は監査報告書を作成し理事長に報告するとともに、全学会議等で周知した。また、指摘した事項については、対象課室において改善措置を実施し、その結果をインターネットで公表した。 内部監査での指摘により、換金性の高い物品（パソコン、タブレット）については、10 万円未満のものについても管理台帳で管理を行うとするなど、転売や私的利用などのリスク低減のための改善に取り組んだほか、指摘の周知により学内のコンプライアンス意識を強化することができた。 	